

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 15 年度)

はじめに

当研究所は、平成 15 年度も日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

(目次)

1. IT サービス貿易の概念整理と国際比較 ～ サービス貿易に関する調査研究～	1
2. 中国の光と影 - 中国の持続的発展の課題	2
3. 中国の成長企業 (2004 年版)	4
4. 日本の商品別国・地域別貿易指数 (2004 年版)	10
5. 世界主要国の直接投資統計集 (2004 年版)	11
6. ITI 財別貿易マトリックス 2003 年版	14
7. ITI 財別貿易マトリックス ～ 付属表 (2003 年版)	16
8. サービス貿易統計マニュアル	17
9. 第 11 回 INFORUM 国際産業連関会議発表論文集	18
10. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究 日本の産業構造変化が東アジアに及ぼした影響	20
11. 米国の通商政策の戦略性と地域別アプローチ 日本の通商戦略のオプション	24
12. 拡大 EU 形成過程における欧州産業の変革と企業行動 東方拡大に向けた企業の汎欧州グローバル戦略の展開の実態	30
13. ロシア市場の変貌と対ロビジネスに関する調査研究	33
14. 東アジア経済の可能性に関する調査研究	36
15. インドネシア経済再建の戦略見通しに関する調査研究 インドネシア経済の持続的回復と援助の方向	38
16. マレーシア新政権下における開発と日本の経済協力のあり方に関する調査研究	44
17. CSR / SRI の内外の動向とわが国企業の対応の実態に関する調査研究	45
18. 東アジア等における頭脳移動ネットワークの形成に係る調査研究	47
19. 非製造事業分野における外資系企業誘致策に関する調査研究報告書	50
20. ドバイを拠点とした対イラク・ビジネスの現状と 復興過程移行後のビジネス潜在性の考察	52
21. 日本 スイス FTA 締結が与える経済効果に関する研究	52
22. 富山県の外資系企業誘致のありかた	52
23. 国際経済貿易統計データベース開発のためのデータ整備	52

24 . 対日投資・ターゲット候補企業調査.....	52
25 . 対日投資関連データ分析.....	52

〔参考〕

1 .〔月刊〕“ ITI Monthly USA ” シリーズ	53
2 . 季刊 国際貿易と投資.....	54
3 . 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号	56
4 . 季刊 「アジア貿易投資情報」	57
5 . ITI Books 「成長する中国企業 その脅威と限界」	58

1. ITサービス貿易の概念整理と国際比較 ～サービス貿易に関する調査研究～

本報告書は平成15年度に実施したサービス貿易研究会における研究成果をとりまとめたものである。サービス貿易の中で、近年その比重が増しながらも統計の整備が追いついていないITサービスの貿易にスポットをあてている。また、貿易は各国のITサービス産業の状況と密接に関連していることから各国の国内生産や雇用なども研究対象に含めている。

本報告書の構成は、第1章が全体の総括、第2章と第3章でITサービス貿易の概念整理、第4章と第5章で日米およびアジアのITサービス統計整備と分析を行なっている。

第2章では、ITサービス貿易を「IT機器と定義された媒体を用いて意思流・金流・商流・情報流のいずれか、あるいはいくつかの組み合わせを何らかの様式（モード）により国境を挟んで市場取引すること」と定義し、これを基礎にしてITサービス貿易を類型化している。また、現行の統計整備面の特質に言及し、統計不備となり得る事例について経済学的な見地から考察を加えている。

第3章では、通信サービスの貿易についていくつかの事例を交えながら解説している。それらを通じて、通信サービスの貿易がサービス貿易の中でも特殊な存在であることや、国際収支統計における通信サービスの輸出入額が実際の通信量の多寡に必ずしも比例していないことなどを指摘している。

第4章では、産業関連表のデータなどから日米のITサービス生産、雇用、貿易の実態を明らかにしている。特に通信サービスにおいて名目と実質の乖離が大きい（価格が低下している）ことや、日米とも経済全体に占めるITサービスの比重が急速に高まっていることなどを示している。さらに、日米の貿易相手国別統計からITサービス産業における国際分業の一端を見出している。

第5章では、日本、米国、台湾、韓国、中国におけるIT産業の発展を雁行形態論の枠組みを適用して分析している。情報機器産業については、東アジア諸国が輸出化を果たし、米国は成熟化・逆輸入段階に入っているが、情報サービスについては、日本も含め東アジア諸国がなお輸入代替段階に留まっていることを示している。

2．中国の光と影 - 中国の持続的発展の課題

1．調査の目的

中国は世界の生産拠点だけでなく世界の消費市場としての発展が見込まれている。高い成長に裏づけされ「1人勝ち」の様相を示す反面、「高成長は歪みを隠蔽」し、成長の陰に隠れた問題等を内包している。外資系企業による輸出拡大に支えられてきた中国にとって、脆弱な農業、地場産業や国営企業、拡大する所得格差、地域格差など多くの問題の解決は今後の持続的成長を左右する。

本調査では、内包するさまざまな課題に焦点を当て、今後の中国経済の持続的発展の可能性と問題点を調査し、対中ビジネス戦略のために資することとする。

2．中国のWTO加盟後の産業政策

WTOの制約の中で自国の産業発展を促進するためにいかなる政策をとっているか明らかにした。一般にWTOに加盟すると高関税による国内産業の保護、国産比率規制、輸出補助金等伝統的な産業政策の手法をとることがWTO協定に反するため、産業政策は後退すると見られる。しかし、WTOの制約の中でも何とか積極的な産業政策を続けようとする傾向が根強い。このような中で中国の産業政策の現状を明らかにした。

3．産業技術開発をめぐる論争

中国は1970年代末までの30年間、中国の技術力は専ら軍事技術に集中し、産業技術の面では主として海外からのプラント購入に依存してきた。1980年代の改革と開放時代に入ると、消費財工業が国民経済を牽引するようになった。今や中国の産業の中には国内需要を満たし家電産業のように輸出産業となった産業もある。

こうした短期間に製造業が発展し、輸出品の高度化と輸出基地に転化するというまさに韓国、台湾型の圧縮型発展はどうして可能になったのか。その鍵として外資企業の役割から産業技術開発のあり方をめぐる問題の検討を行った。

4．先端技術開発の可能性

民生用製品分野における先端技術の中心をなすIT産業特に、中国先端技術産業の可能性を具体的に示した。

IT産業・技術の位置付けを日・米のあり方と比較して分析する。そして、今後の中国の先端技術開発の行方を論じた。

5．中国における信頼の危機

中国は計画経済から20年余りという長い時間をかけて市場経済化を推進してきた。現在はWTO加盟を終えて市場経済化の最終段階にさしかかっている。

しかしながら市場経済と信用は不即不離の関係にあり、信用が成り立たなければ市場経済そのものの成熟も期し難くなる。中国の信用危機はこの意味で深刻な問題である。ここでは信用危機問題浮上の背景、信用危機の実態、信用の再建問題などを整理し、現状と課題を検討した。

6．国有企業の市場への対応

近年中国経済の市場化と対外開放は飛躍的に進展してきた。これとともに、同じ業種の国有企業のなかでも、環境の大きな変化に適応して自己改革を進め、業績を伸長させる企業と、改革が進展せず市場経済への不適応に陥って停滞・縮小に向かう企業との格差が鮮明になっている。競争環境の異なる二つの業種 - 鉄鋼業・テレビ産業について、対照的な業績の国有企業の比較を通じて、改革の成否とその要因を分析した。

7．私営企業の発展趨勢と課題

今後の中国経済の持続的で長期的な安定成長にとって、民間主導の私営企業が重要なカギを握っているのはほぼ間違いない。このため、私営経済が、単なる雇用の受け皿としての役割だけでなく、中国経済を促進する主役にもなりうるとして目下注目を集め、期待されてもいるところである。

私営企業にあって中国経済の大きな柱になると予測される私営企業にスポットを当てながら、これまでの地位の変遷をまず紹介し、同発展推移と諸問題並びに将来の若干の見通し等について検討した。

8．経済成長とエネルギー

中国経済は 1991 年から高度成長を続けている。今後も持続的成長を続けるにはエネルギーの安定供給が不可欠である。しかし最近工業発展のボトルネックとして石炭、石油、電力問題があり、エネルギー不足問題の解決は長期的ばかりでなく、短期的にも重要な課題となっている。

ここでは経済成長とエネルギーの関係をみるとともに、石炭、石油、天然ガス、電力需給の現状と問題点及び今後の方向などについて分析した。

3. 中国の成長企業（2004年版）

序章 成長企業にみる中国的経営

成長企業における中国的経営の特徴を昨年度と本年度の事例研究及びその他の先行研究からまとめると以下のとおり。

1. 一流・上昇志向

成長企業のほとんどは、ハイアール集団のような大企業であれば世界の一流企業、中堅企業も少なくとも中国の一流企業を目指すという高い目標を掲げている。

2. ブランド重視

成長企業は新興企業が多く、もともと名の知られていない企業である。このため各社ともブランドの確立に腐心してきた。なかには企業イメージの確立のため社会貢献事業を多くの成長企業が行っている。

3. ビジネスモデル志向

販売中心の商社型の業態から始めて、徐々に製造に重点を移し、製造と販売を兼ね備えた製販型に移るモデルと、多角化の段階で事業ないし製品分野が安定している型と脱皮型のビジネスモデルがある。

4. 若く、企業家精神に富んだ経営者

現在でこそ、成長企業・有力企業として業績もよく有名になっているが、当初ほとんどの企業は赤字か業績不振で苦しんでいる国有企業や郷鎮企業であったり、全く新規に小資本で創業した企業であった。成長の要因に企業家精神に富んだ経営者の存在がある。

5. 販売・サービス重視

独自の系列販売・サービス代理店を各地に確保し、各省及び主要市・県に直属の営業センターを設けたり、徹底したサービスで消費者をひきつけた企業で成長が見られる。

6. 資金・技術・人材の活用

資金、技術、人材のすべてが足りないか資金や技術が不十分であるという創業期は当然のことながら成長軌道にのった後の事業多角化の段階にいたったとき、あるいは国際化とくに外国に販売拠点、生産拠点を設ける段階に入ったときなどの節目節目にほとんどの成長企業が積極的、効果的に技術導入、合併、国内での買収、外国での買収などで外部資源を活用している。経営戦略として各成長企業が活用している。

7. 信賞必罰の人事・労務管理

人事・労務管理ではほとんどの成長企業が徹底した信賞必罰の制度を設け、実行している。徹底した成果主義で、業績に応じた待遇であり、能力主義の人材登用である。能力があれば年齢、学歴、内部外部別なく重要ポストに登用される。

8. 同族的企業統治

現在の中国の成長企業は集团公司の形態をとっている。持株会社である集团公司をト

ップにその下に事業別・地域別などの企業数社を配置する。そしてこの第2層の企業がそれぞれに複数の子会社を傘下に持つ。少数株主支配によるピラミッド型支配となっている。

第1章 波導公司

中国は2003年に携帯電話機の生産が1億6000万台を超え、世界最大の生産国である。また同年国内販売台数は7400万台で最大の市場である。ここでノキア、モトローラを抜いて販売シェアトップになったといわれるのが波導公司である。

波導公司は1992年10月、4人によって創業された。モトローラや松下と言った世界有数のブランドが進出するなかで波導公司は93年5月には果敢にもペーチャーの生産を始めた。97年には生産・販売台数が32.5万台に達し中国の地場ブランドとしてはトップメーカーになった。

波導公司は当初半鎮営・半民営の会社としてスタートし、その後香港通用公司の出資と撤退をはさみ、民間側が8割を所有する会社となったが、1998年には過半数を国有企業から出資を仰ぐこととなった。その理由として携帯電話の生産許可を得る上で国有企業のペールをかぶることが有効であったからと推定する。実際1999年9月には政府からの生産許可証が下りている。2003年に情報産業部が発表した同年の国内販売シェアは、波導が1位であった。しかし生産台数、出荷台数、ブランド別販売台数（全月ではない）等の資料から判断すると果たして2003年にトップに立ったかどうかここでは結論を留保している。波導公司はスタートして10年余りに業界のトップをうかがうに至ったという点で非常に成功した企業といえる。成功の要因として、独自の販売網の構築に力を入れていたことが上げられる。県レベルで1000ヶ所の販売拠点をもち、1万人以上の営業部隊を持つ。また生産については大胆に外部の資源を活用している。フランスのSagem社と技術協力というよりもODMに近いような関係であると思われる。波導公司は比較的堅実な経営姿勢をとってきた。ペーチャーの次に携帯電話に転換したことは技術的な連関からごく自然な流れである。さらに研究開発には500~600人が従事している。このように堅実な経営で推移してきた波導であるが、2003年には自動車生産にのり出すと報道された。この章では自動車生産に進出する背景を分析する。株主の構成面から国有部門がその有位性を利用して経営干渉しようとしている危惧も抱いている。

第2章 中芯国際集成電路製造上海有限公司（SMIC）

中国のIT産業での「三輪車モデル」即ち 海外華人、 中国大陸、 先進国の3つのダイナミックな結合による発展モデルであるが、中国の半導体業界に突如現れた巨大半導体ピュア・ファウンドリー・メーカー「中芯国際集成電路製造上海有限公司」（以下中芯国際と略称）を事例としてとりあげる。

中芯国際は2000年2月に設立された中国最大の半導体製造企業である。2003年世界フ

アウンドリー市場ランキングで、前年度の第 9 位から第 5 位へと躍進した。このように急速に発展した要因は、第 1 に海外の華人ネットワークの活用である。社長兼 CEO の張汝京を始めとして、設立 1 年後の 2001 年 3 月時点での中芯国際に在籍した 130 名スタッフの中 100 名は台湾からの転職者であった。さらに 3 億台湾ドルをかけ台湾各半導体企業から 300 名のエンジニアをスカウトした。彼らの役割は、1.人間絡みの技術移転、2.華人系販売ネットワークと人脈、3.資金調達力、4.強い宣伝力、5.熾烈な競争意識、6.迅速な意思決定である。第 2 は中国現地の役割である。中国現地には政策支援、資金、人材、市場の 4 つの側面がある。第 3 は先進国の役割である。半導体産業の命に相当する生産・製造技術は海外先進国に求めるしかない。2002 年以降、日本企業は中芯国際に DRAM や SRAM などのメモリー製品を生産委託し、関連の生産技術や IP（設計資産）を供給している。

またこの章では中芯国際の成功物語の背後に隠れた問題点も分析している。今後供給過剰へと進みこれまで繰り返された中国型競争の発生を予想している。さらに先進国への技術面や市場面での依存や知的所有権の問題等について詳しく述べている。

第 3 章 実達電腦集团公司

「実達電腦集团公司」（以下実達）はパソコンの生産で全国 11 位、プリンター生産で全国 2 位の企業である。1988 年国有企業及び政府系研究所が 70%を所有する株式会社として発足した。設立当初は IBM の端末組立委託を受け、この利益で製品技術開発を行い、このプロジェクトを通じ技術開発体制及び組織手法を確立した。このような例は「聯想集団」「華為集団」にも見られる。また「実達」の発足から発展、拡大路線の失敗による挫折、選択と集中による経営危機からの脱出と実達の歴史が主要な経営者の役割とともに解説される。成長要因として以下の 4 点がある。

多くの中国企業に共通する供給不足市場のもとで先発者利益の獲得。

流通株の個人株主からの影響が弱いもとで「実達」を支える株主母体によるインサイダーコントロールが「実達」の経営戦略の一貫性を保障する重要なポイントであったこと。

国有法人による株のコントロール、従業員による重要株の所有というユニークな所有・経営方針を堅持することにより独自の経営権が確立されたこと。

中央政府からのハイテク産業奨励諸策の恩恵を受けたこと。さらに「実達」の抱えている問題点や教訓から中国企業全体に共通することについて政策的インプリケーションについての試論が展開される。

第 4 章 康佳集団

康佳集団股份有限公司（以下康佳集団と略称）は 2003 年中国でテレビ販売量でシェア 1 位となった企業である。康佳集団の生成・成長・挫折・復活の過程を追跡し、中国の新型企業としての発展のダイナミズムを検討し、そのメカニズムを考察したものである。

康佳集団は改革・開放政策の産物であり、そのシンボリック的存在である深圳経済特区と

もに成長してきた。1979年に中国・香港の合併企業として発展した。当初は香港企業からの委託加工を専門とする工場にすぎなかった。香港側から一式の部品キットを受け入れ、ラジオ、ラジカセ、テレビを組み立て輸出していた。その後1987年からカラーテレビの生産にはいる。1991年には深圳証券取引所にA株、B株同時上場を果たした。

康佳集団は1993年東北地方にある牡丹江国有テレビ工場を買収した。その成功は国有企業改革に苦悩する中国政府のトップ指導者の高い評価を受けた。即ちこれは国家指導者層の視察のチャンスを利用し、プロジェクトの許可や大口の融資など自助努力の範囲を超える問題を提示し、指導者の直接のサポートを受けることを可能とした。康佳集団は全国的なレベルで国有企業を買収し、低コスト化に成功し短期間で生産規模の急速な拡大を実現した。価格競争を通じて市場シェアも急速に拡大した。このような例は海爾や海信でもみられる。この成功を導いたのは香港出身の社長から中国大陸出身の社長に変わった陳偉栄の功績である。日本ではハイアールの張瑞敏氏のような知名度はないが、康佳集団の飛躍的發展に果たした彼の個人的な資質、能力を決して無視することは出来ない。中国大陸出身2代目の社長梁栄氏は業績不振を改善すべく3000名のリストラ、150万台の在庫処分などを実行したが、不良財産の問題処理を抱え込み短期間で終わる。その後を次いだ侯松容氏はテレビ一筋から多角化への道筋をつけた。具体的にはデジタル家電、移動通信、情報ネットワーク製品という高付加価値製品への転換である。携帯電話は国産メーカーではシェアNo.3となった。康佳の売上高の40%を占める成長を遂げた。成長要因としては、経営者の指導力に恵まれたこととA株B株の上場による資金の確保があげられる。これにより研究開発センターの創設、国有企業を買収、生産規模の拡大が可能となった。

第5章 美的

広東美的公司は1968年、23人から5000元を集め設立されたプラスチック製品の街道工廠（村営企業）の母体である。いろいろな部品を生産していたが、市場経済のもとで自主権を得る最終製品の生産に乗り出さなければならないという判断で、1980年中国全国で初めてプラスチック扇風機の生産に乗り出した。その後、電子レンジなど小物家電から総合家電メーカーとしてラインアップを揃えている。美的の特色は最終製品だけでなく、モーター、エアコン用コンプレッサー、マグネトロン等部品生産も展開しているところにある。2003年には自動車の生産にも乗り出している。主要事業は、1.小物家電、2.エアコン、3.部品、4.情報技術関連である。美的が成功した要因には次のことがあげられる。1.販売体系の構築、2.外資系企業との技術提携による技術・開発能力、3.柔軟かつ安定的な内部制度の構築、4.全国レベルの人材獲得、5.フルライン化志向と全国3位の原則である。1998年事業部制を導入し、各事業部が販売から生産まで一貫して行う体制への転換を図った。美的のもつ競争力は年に1、2回の頻度で、組織機構、業務の流れ、幹部や人員の配置を行い、淘汰も進めていることにある。企業に常に新しい血が入り、内部での競争意識が高まっていて、内部競争による後継者選びが進められつつある。美的の強みは自浄能力を持っている

る点にある。また一般に付加価値が高いと認識されている開発及び部品生産の分野にも進出し「産業連鎖」を深くしており、製品のラインアップを揃え総合力を出すことで競争力を生んでいる。

しかし最近の自動車産業への進出は美的の持っている企業の戦略にぶれを生じたことになり危ういかもしれない。

第6章 楽凱フィルム公司

楽凱公司は1953年12月中央政府が映画フィルム工場の建設を確定したことに始まる。1965年9月第1期工事が完成し、国营工場として操業を開始した。1990年代初には中国の感光材生産の代表的国营企業となり、2000年には国家特大型企業に認定された。楽凱公司の発展過程には3回の「創業」があった。第1次は1960年代初から70年代末までである。工場建設と中国の映画フィルム生産基地を築き、それを発展させた時期である。第2次は80年初から90年代中期までで、市場環境の変化を掴んでカラー写真フィルム、カラー感光紙を自己研究開発し、すばやく市場に投入し、輸入品が市場を支配する局面を打破した。第3次は96年以降である。市場のグローバル化と競争激化のなかで企業の国際提携と企業革新である。

90年代前半までの中国感光材市場は国有企業7社の寡占状況であり、その中で楽凱公司がトップリーダーの地位を占めていた。旧来計画統制下にあったことにより、業界への参入の壁は極めて高かった。楽凱以外のメーカーは設備投資が裏目となったり、競争力が弱くて経営は悪化していったが、唯一楽凱のみ売り上げを伸ばした。1998年には楽凱以外のメーカーはコダックと資本提携や業務提携しその傘下に入った。その結果コダックは中国でのシェア約50%を占めトップリーダーとなった。楽凱は20%である。

楽凱公司の成長と競争力の要因は製品開発力にある。80年代以降次々と新製品の開発を進めた。そのもととなったのは、完備された研究開発機関が整っていたこと、研究開発費も対販売額比率で3%前後と他の大中型工業企業の比率0.46%（1995年）を大きく上回っている。このような製品開発体制を基礎として、楽凱の製品は比較的質がよく、外国の同類製品と遜色のないレベルまでキャッチアップしている。

しかし問題点もある。そのひとつは人的資源競争の面で外資大企業に比較して劣勢であった。国有大企業として旧来人事制度が外資に比べて柔軟ではない。2003年、楽凱公司はコダックと戦略的提携を目指す合作協定に調印した。コダックから多額の資金提供と先進的な設備・技術を手に入れることにより、シェアの伸び悩みと経営財務上の困難を克服する大きな機会を得た。楽凱公司は2010年の企業の性格規定として「国際的な有名な映像情報産業の多国籍企業」と位置付けた。

第7章 茉織華グループ

茉織華グループは外資系郷鎮企業グループである。1990年広島県のマツオカコーポレー

ションと合併企業を設立することで外資系企業となり、マツオカからの注文を受け、製品を100%日本に輸出する輸出型企業として急速に成長した。その後次々と合併企業を設立しながらグループを形成していった。92年には印刷事業に参入し、近年製紙事業にも進出し多角化を進めている。母体となった朝倉服装一廠は1979年26名の若い女性を雇い入れ、家庭用ミシンを使い低級品の服装加工から始まった。86年には従業員160名を抱える企業に成長した。

発展の要因としてまず第1に中核事業であるアパレル事業の成功にある。最高水準のアパレル生産設備、機械を有し、マツオカの厳しい生産品質管理に支えられた世界最大級の大量生産体制を確立したことに成功の要因がある。第2は輸出型企業としての税への優遇かつ外資系企業としての税務上のメリットを享受した。第3は郷鎮企業として地元及び中央政府との結びつきを十分に発揮した。これは印刷事業、製紙事業の成功に導かれる。その他として、会社の運営に日中双方で役割を分担したことがあげられる。グループの今後の課題は経営の現地化とりわけ董事長李勤夫氏の手腕が問われる時期となっていること、アパレル事業の日本市場が飽和状態にあり、欧米市場の参入と中国国内市場の拡大を図りAMS事業を発展させていかねばならないことにある。

なお、2003年版の続編として「中国の成長企業(No.2) ~自動車製造地場企業の現状と今後の見通し(万向集団・吉利汽車)~」を発行している。

4 . 日本の商品別国・地域別貿易指数（2004 年版）

日本経済のデフレ傾向は残るものの、輸出や設備投資の拡大で日本経済にも明るい兆しが見えてきた。特に対アジアを中心に輸出入ともに大きく伸び、日本の貿易黒字は2000年以来、再び10兆円を超えた。一方、2003年の米国は、輸入の急増から貿易赤字は4,000億ドルに迫る水準に達しているにもかかわらず、日本の対米貿易赤字は逆に縮小している。日本の貿易黒字は、主として対アジアで拡大しているが、近年の日本経済のアジア経済への依存の増大は、日本経済の構造変化とも深く結びついている。

こうした認識のもと、本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。上記のような日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは1996年～2003年を円ベースとドルベースで、四半期データは2000年～2003年を円ベースでそれぞれ示してある。

エクセル形式の電子媒体の利用も可能である。

5 . 世界主要国の直接投資統計集（2004年版）

「世界主要国の直接投資統計集(2004年版)」は、日本、中国、米国などの世界主要56ヶ国・地域(国際機関を含む)の直接投資統計の最新データを取りまとめたものである。

直接投資統計は、各国の直接投資の全体像をつかむには欠かせない基本的な情報源の一つである。企業の海外事業活動の拡大に伴い、直接投資の動向は世界経済および各国経済に与える影響が大きくなっている、そのため、直接投資統計を手軽に利用出来る資料やデータベースへの関心はきわめて大きい。ところが、主要国の直接投資統計を一覧できるものは乏しく、各国の統計を個別に探し出し利用するしか方法がない、各国の直接投資統計の定義・作成方法がまちまちで整合性にかけている、定義・作成方法等の変更があるなど、利用者にとって使勝手が悪く大きな障害なのが実情である。

そこで、国際貿易投資研究所では各国の直接投資統計の作成方法などの調査研究を行う一方、直接投資統計データを収集し統計利用者のためのデータベースを構築している。

本統計集は、当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめるとともに、各国統計の法的根拠、定義、分類方法、作成方法などの解説をまとめている。

また、直接投資統計を利用する際に参考となる関連指標を充実させて、掲載している。

エクセル形式の電子媒体の利用も可能である。

【別表】「世界主要国の直接投資統計集」（2004年版）に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		1993-2002	
2. IMFの直接投資残高	○	○		○	1993-2002	
3. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		95,98-2000	
同（ストック）	○	○		○	90,95,2000	
直接投資額ランキング（二国間）	○	○	○		85,90,95,2000	
直接投資残高ランキング（二国間）	○	○		○	90,95,98,2000	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5年平均・構成比	○	○	○		1981-2002	
同（ストック）	○	○		○	1993-2002	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					1998-2002	
多国籍企業上位50社					2001	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2001	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1993-2002	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1993-2002	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1993-2002	
8. 直接投資関連指標					1993-2002	投資収益率等
9. その他の関連指標					1993-2002	
【各国の直接投資統計】						
					【最新時点】	
10. アルゼンチン	○			○	2002	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2002.6	
12. オーストリア	○	○	国際収支		2002	
	○	○		○	2001	
13. ベルギー・ルクセンブルグ	○	○	国際収支		2001	
14. ブラジル	○		○		2002	
15. ブルガリア	○		○		2002	
16. カナダ	○	○	○	○	2002	
17. チリ	○		○		2002	承認・実行
18. 中国	○		○		2002	認可・実行
		○	○		2002	認可
19. チェコ	○	○	○		2002	
	○	○		○	2001	
20. デンマーク	○	○	○		2002	エクイティー分
21. エストニア	○	○	○	○	2002	
22. フィンランド	○	○	○	○	2002	
23. フランス	○	○	国際収支		2002	
	○	○		○	2001	
24. ドイツ	○	○		○	2001	
25. 香港特別行政区	○	○	○	○	2002	
26. ハンガリー	○	○	国際収支		2002	エクイティー分

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
27. インド	○		○	○	2002	認可
28. インドネシア	○		○		2002	認可
29. イタリア	○	○	○	○	2002	
30. 韓国	○		○		2002	認可
		○	○	○	2002	認可・実行
31. ラトビア	○			○	2002	
32. リトアニア	○		○	○	2002	
		○		○	2002	
33. マレーシア	○		○		2002	認可他
34. メキシコ	○		○		2002	届出
35. ミャンマー	○		○		2002.3	認可
36. オランダ	○	○	国際収支	○	2002	
37. ニューージーランド	○		○		2002	認可
		○	○	○	2003.3	実行
38. ノルウェー	○		○	○	2002	
		○	○		2002	
		○		○	2000	
39. パキスタン	○		○		2003.6	
40. ペルー	○			○	2002	認可
41. フィリピン	○		国際収支		2002	エクイティー分
42. ポーランド	○		○	○	2002	
43. ポルトガル	○	○	○		2002	届出
44. ロシア	○		○	○	2002	
		○		○	2002	
45. シンガポール	○			○	2002	約束額
		○		○	2001	
46. 南アフリカ	○	○		○	2002	
47. スペイン	○	○	○		2002.6	承認
48. スウェーデン	○	○	○		2002	
49. スイス	○	○	国際収支		2002	
50. 台湾	○	○	○		2002	認可
51. タイ	○		国際収支		2002	
			○		2002	
52. トルコ	○		○		2002	
53. 英国	○	○	○	○	2002	
54. 米国	○	○	○	○	2002	
55. ベトナム	○		○		2002	認可
56. 日本	○	○	○	○	2002	届出
57. [直接投資統計の作成法]						
58. [参考資料] 各国の対米ドル換算レート (期末、期中平均)						

6 . ITI 財別貿易マトリックス 2003 年版

世界貿易を俯瞰し世界貿易の動向が把握できる「財別貿易マトリックス」を作成した。
その特徴は次のとおりである、

- (1) 最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成する。公表が早い主要国のデータをもとにすることで、最新時点のマトリックスを翌年の 7 月頃までに完成させる。
- (2) 時系列データ利用を可能にする。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成できること、毎年継続的に作成できることを目標に、多時点間の比較ができる。
- (3) 輸出入総額だけでなく、財別・商品別のマトリックスを作成する。各国の貿易統計をもとにした作成方法の長所を活かし、HS 関税分類にもとづいて品目別のマトリックス作成ができる合理的な方法を確立する。
- (4) 利用目的に応じて使い勝手のよいマトリックスに組替えて使用できる。そのためにできるだけ多くの国・地域を含む〔基本表〕を作成しておき、必要に応じて国・地域別に集約することで、目的に応じた小型のマトリックスに集約する。(例えば、APEC 加盟国間や東アジア諸国間の貿易など特定地域に焦点を当てたマトリックスなど。)
- (5) 対象品目は次の 48 品目である。
 - 1) 総額
 - 2) 機械機器
 - 3) 一般機械
 - 4) 電気機器
 - 5) 輸送機器
 - 6) 輸送機器 - 自動車
 - 7) 輸送機器 - 自動車 - 乗用車
 - 8) 輸送機器 - 自動車部品
 - 9) 精密機器
 - 10) 化学品
 - 11) 化学品 - 化学工業品
 - 12) 化学品 - 化学工業品 - 医薬品 & 医療用品
 - 13) 化学品 - プラスチック・ゴム
 - 14) 食料品
 - 15) 食料品 - 穀物
 - 16) 食料品 - 加工食品
 - 17) 油脂その他の動植物生産品
 - 18) 油脂その他の動植物生産品 - 動植物性油脂
 - 19) 雑製品

- 20) その他原料及びその製品
- 21) 鉱物性燃料等
- 22) 鉱物性燃料
- 23) 石油及び同製品
- 24) 原油
- 25) 繊維及び同製品
- 26) 合成繊維及び同織物
- 27) 衣類
- 28) 衣類 - ニットのもの
- 29) 衣類 - ニット以外のもの
- 30) 卑金属及び同製品
- 31) 鉄鋼
- 32) 鉄鋼の一次製品
- 33) 鉄鋼製品
- 34) I T 関連機器（合計）
- 35) コンピュータ及び周辺機器類（合計）
- 36) コンピュータ及び周辺機器
- 37) コンピュータ部品
- 38) 事務用機器類
- 39) 通信機器
- 40) 半導体等電子部品類
- 41) 電子管・半導体等
- 42) 集積回路
- 43) その他の電子部品
- 44) 映像機器類
- 45) 音響機器
- 46) 計測器・測定機・電子部品類
- 47) I T 関連機器の部品
- 48) I T 関連機器の最終財

なお、貿易マトリックスの特徴を選び出した付属表も作成（別項参照）
エクセル形式の電子媒体の利用も可能である。

7 . ITI 財別貿易マトリックス ~ 付属表 (2003 年版)

世界貿易を俯瞰し世界貿易の動向が把握できる「財別貿易マトリックス」を作成した。その特徴を取り出したものが、「ITI 財別傍系マトリックス (付属表) 」である。

ITI 財別貿易マトリックスについては、別項 (6 .) に記載したので省略する。

付属表の特徴は、次のとおりである。

- (1) 国別の輸出入額がわかる
- (2) 財別貿易マトリックスを作成した品目を基準とした品目別の世界貿易額がわかる (世界貿易 財別総括表)
- (3) 財別貿易マトリックスを作成した品目を基準とした日本、米国、中国などと諸外国の貿易について、品目別にわかる (特定国との貿易額表)
- (4) 財別貿易マトリックスを作成した品目を基準とした 2 国間貿易額の上位の国がわかる (二国間貿易ランキング表)

こうしたデータは、財別に貿易マトリックスを作成しなければ、得られない情報である。例えば、(4)項の「二国間貿易ランキング表」は、貿易マトリックスの中のどのセルの値が大きいか調べることにより、衣類の貿易では「中国から日本向け」が世界最大であることがわかる。(3)項は、どの国が対中国輸出比率が高いのか、財ごとに知ることができる。

なお、ITI 財別貿易マトリックスおよび付属表のデータは電子媒体の利用も可能である。

8 . サービス貿易統計マニュアル

本書は、国連、欧州委員会、IMF、OECD、UNCTAD、WTO の6機関が共同作成した「Manual on Statistics of international trade in services(サービス貿易統計マニュアル)」の中からサマリーと第1章～第3章を仮訳したものである。当研究所では、「サービス貿易に関する調査研究」プロジェクトを進めているが、財の貿易に比してサービス貿易の統計は整備が進んでおらず、調査研究を進めるにあたって困難が多い。統計整備が進んでいない理由のひとつとして、サービスの貿易は概念の整理が難しく、国際的な概念整理が十分に行なわれてこなかった点が挙げられる。同マニュアルはその概念の枠組みを提供しているという点で画期的であり、サービス貿易の統計整備推進の観点から仮訳を作成したものである。

9 . 第 11 回 INFORUM 国際産業連関会議発表論文集

当研究所は米国メリーランド大学内 INFORUM 研究所と提携関係にあり、同研究所の開発した動学的産業連関分析モデルを日本に適用した日本の産業連関モデルを開発、維持している。本年度は、モデルを用い、80 年代以降、日本の製造業にどのような変化がみられるかを分析、日本が FTA を他国と締結した場合、日本経済、特に産業ベースでどの程度の影響を受けるかについて計測、現行モデル (Jidea5 : 95 年基準データ) の概要について報告書にまとめた。さらに、中国との FTA 締結効果を計測するため、INFORUM タイプの中国モデルを作成している江蘇省経済研究センターの協力を得て、両国モデルをリンクするプロジェクトに着手した。

本モデル分析の成果は、以下のとおり。

1985 年～90 年、90 年～99 年の 2 時点について、生産量の増加を最終需要の変化に起因する部分と、技術変化 (投入係数の変化) に起因する部分とに要因分解した。両期間とも、生産量の増加に対し技術要因の寄与が高い産業部門は中間投入係数の上昇した部門に対応していることを指摘。そして、これらの部門は逆行列の列和計が減少していることより、より少ない資源の投入で生産を行うよう効率性を高めている部門であることを指摘した。そして、それらの部門の多くが競争力を維持している産業に一致していることを検証した。本内容を 9 月にロシアのスズダリ市で開催された国際産業連関表に関する INFORUM 国際会議で発表した。同会議で発表した英文論文は、同会議の成果として論文集に所収されると共に、INFORUM 研究所のホームページに掲載されている。
(<http://www.inforum.umd.edu/IWCX.html>)

また、研究成果を当研究所の研究季刊誌「国際貿易と投資」にも発表すると共に、当研究所のホームページにも全文を公表した。

詳細は、季刊「国際貿易と投資」2003 年秋号 (NO.53)、冬号 (NO.54) 参照。
FTA を日本が他国と締結した場合、日本経済、特に産業ベースでどの程度の影響があるのかを計測した。昨年は、欧州の小国を事例に作業を行った。同国との貿易を SITC3 桁で 2000 年時点の数値が 1%以上の品目、該当する品目がない場合は 2 桁もしくは 1 桁の上位分類で分割、それぞれの輸出入関数を推計した。関数型は、実質日本の輸出 = f (分析対象国の実質所得、分析対象国の相対価格)、実質日本の輸入 = f (日本の実質所得、日本の相対価格) を基本とした。そして、2000 年時点で関税が撤廃された場合に、価格要因の変化を通じてどの程度の輸出創造効果が得られるかを計測した。ここで得られた貿易量の変化を本モデルに外生し、日本経済に与える影響を計測した。
95 年基準データによる日本経済モデル (Jidea5) の基本型が固まったので、「日本産業連関ダイナミック計量分析モデル～JIDEA (version 5)」にモデルの概要をとりまとめた。

さらに、日本と中国の FTA 締結の影響を計測するために、当モデルと中国の INFORUM 産業連関モデルとをリンクする作業を開始した。

10. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究

日本の産業構造変化が東アジアに及ぼした影響

1985年9月のG5での円高ドル安為替レート調整を機に、これ以降日本企業は大量かつ継続的に生産拠点をシフトさせた。1990年代初頭にはバブルが破裂した。この後1990年代を通し、所得が伸び悩む中で第3次産業のシェアが急上昇するなど、産業構造に従来とは異なる傾向が現れている。これには、海外現地生産の拡大と中国の供給体制整備といった世界的な生産構造の変化が作用していると考えられる。

海外現地生産拡大は、日本からの部品や素材の輸出を誘発する一方で、より大きな輸出代替効果と逆輸入効果を持ち、貿易収支全体を20兆円以上悪化させると考えられる。しかし、マクロ経済全体でみた場合、海外生産により国内生産や国内設備投資が打撃を受けている形跡はない。マクロベースでは、未だ産業は空洞化していないといえよう。

しかし、競争力を喪失した業種の過剰供給も依然として解消されていない。今後、国際分業の下で高い競争力を保持した産業構造を築けるか否かは、産業調整の進展度いかにかかっている。それらを分析したのが第1章「対外・対内直接投資と日本の産業構造の変化 産業調整により国際分業の果実の実現を」である。日本の産業構造変化は当然貿易構造にも反映する。

1973年に発生した第1次石油危機で大打撃を受けた日本は産業構造の抜本的変革を強いられた。それを契機に日本は電気機械を中心に産業のハイテク化を強力に推進した。電気機械は産業の「こめ」といわれるIC・半導体を格納し製品のME化を図った。これに呼応して他の産業とりわけ製造業は電気機械からME化された機械を投入して、生産活動を拡大させた。並行して電気機械は一層IC・半導体の集積度や情報処理機能を高め、国内的には産業全体の拡大と同時に統合化するハブの役割を強めた。これを反映して、対外的には、電気機械は1990年までにそれまで最大の貿易黒字計上部門である自動車産業を抜き、それ以降最大の黒字を計上している。先行して世界最大の貿易黒字を計上していた日本はその構造を一層強化した。

1970年代2つの石油危機の打撃を克服しつつ、産業の高度化に成功し巨額な貿易黒字を計上していた日本は、対称的に経常収支と財政収支の「双子の赤字」に苦しむ米国から、その縮小を求められる。これに応えたのが1985年のG5での円高ドル安為替レート調整であった。これを契機に製造業とりわけ電気機械を中心とする機械産業は米欧東アジアに進出した。その後の経緯からみて、直接投資関連貿易が最も大きな影響を及ぼしたのは日本と東アジア間貿易であった。両者間貿易における最も大きな変化はそれまでの日本が工業品を輸出し東アジアから一次産品を輸入するという垂直的分業パターンから、機械を中心とする工業品を相互に取引の中核とする水平的分業へのシフトである。その動因こそが日本が機械部品を輸出するとともに、進出先で生産した製品を輸入するという「逆輸入」である。こうした日本と東アジア間貿易の構造変化はさらに東アジアの事実上の統合化をも

たらした。

上記のような構造変化が進行する過程は次ぎのような別の構造変化を励起していた。第 1 は 1980 年代中葉までに東アジアが日本の最大の貿易相手国となり、日本は東アジアへの貿易依存度深めたことである。第 2 はそれに対し東アジアは日本への依存度を低下させていくようになる。つまり両者間の相互依存の非対称的な構造変化である。この変化をもたらしたのは東アジアの貿易規模が日本のそれを上回ったことである。さらに世界的な IT 革命の進行の中で、それに最もなじむ大量の電気機械関連の日本企業を導入して、世界最大の電気機械の生産と輸出基地の地位を確立した東アジアが世界的な IT 財の供給基地に変貌したことである。

第 2 章「日本の産業構造変化とその対外的な発現」は、1985 年の円高ドル安為替レート調整を契機とした投資関連貿易が日本の産業構造、さらに貿易構造を大きく変化させた態様を分析したものである。

日本の対外直接投資とそれに伴う貿易構造は相手にも大きな影響を及ぼした。とりわけ日本とその企業のプレゼンスが極めて大きい東アジアに対し大きな影響を与えた。

円高ドル安為替レート調整に向けた 1985 年 G5 を契機に、輸出志向性の強い日本企業は大量かつ継続的に米欧および東アジアの 3 拠点に向けて生産拠点をシフトさせた。これは日本の直接投資「第 3 波」と称され、直接投資関連貿易の高まりを通じ、特に日本および日本・東アジア間貿易に大きな影響を及ぼした。

直接投資関連貿易は 2 つのチャンネルを通して、投資国と被投資国の双方に影響を及ぼす。投資国日本は海外に進出した日本企業に対し中間財を輸出する。日本の総輸出に占める進出した先日本企業に対する輸出比率は、1986 年の 12.8% から 2001 年には実に 37.3% に高まった。東アジアの割合は調達比率で 37.7%、調達額で 29.8% を占める (2001 年)。一方、日本は進出日本企業が生産した製品を輸入する (「逆輸入」)。日本の総輸入に占める「逆輸入」の割合は 1986 年の 4.5% から 2001 年には 15.1% に上昇した。2001 年「逆輸入」に占める東アジアの比率は実に 86.3% にも達する。業種別直接投資関連貿易で、最も比率が高いのは各地域共通して、機械を中心とする製造業とりわけ 50% 以上を占める電気機械で次いで一般機械である。

東アジアのうち ASEAN は 1980 年代には入り輸出志向工業化路線を強化したが、輸出志向性の強い日本企業を導入することによって、その路線を加速さらに貿易構造を高度化させた。1990 年代前半進出先国の輸出拡大における日本企業の寄与率が 80% 以上にも達した例がみられた (タイとインドネシア)。進出日本企業の対日輸出シェアは 50% 以上にもなる国もある (フィリピン、タイおよびマレーシア)。

日本の直接投資関連貿易とこれに誘発された東アジア貿易構造高度化と連動して、両者の貿易構造および両者間の貿易構造にいくつかの大きな変化をもたらした。まず日本と東アジア間の貿易パターンが、史上初めて、垂直的から相互に工業品や製品を中核とする水平的分業にシフトしたことである。この過程で内外環境変化を反映してさらに新しい構造

変化が発生した。日本が貿易面で東アジアへの依存度を一層高めたことである。一方、東アジアが日本への貿易上の依存度を低下させ、日本と東アジア間の相互依存の非対称性が一段と進行した。これを反映して、東アジアは相対的に米国への特に輸出での依存度を高めた。以上これらの帰結は日本の東アジアにおけるプレゼンスの一層の低下である。第3章「日本の産業構造変化が東アジアに及ぼした影響」はそれらを分析する。

日本企業の東アジアへの進出は数多くの分野において大きな影響を及ぼした。そのひとつが東アジア域内における生産と流通のネットワークの構築であり、これが同地域の実事上の統合を果した。これは域内貿易比率が上昇しており、2001年には50%に達していることに象徴される。特に電気機械を中心とする機械製品の域内貿易は、各国・地域間で満遍なく増加しており、太く緊密なネットワークが形成されている。電気機械の域内輸入比率は2002年に50%を超え、中でも半導体デバイスは74%に達している。国別には中国の台頭が、輸出入とも顕著である。特に輸入では日本を抜いている品目が多く、市場としての重要性を増している。日本のプレゼンスは輸出入とも低下しているが、輸送機械では日本は極めて強い競争力を持っている。機械を中心とする製造業品の域内貿易ネットワークの発展に基づく「事実上の統合」は、東アジアの経済連携の基盤となるが、高関税、非関税障壁などは各国に残存しており、FTAによる「制度上の統合」が広域市場創設には必要である。

調達と販売を中心とするこうした貿易面でのネットワークに加え、日系企業をはじめ多国籍企業が東アジア各地にさまざまな機能を持つ拠点を配置していることから、拠点間の財、情報、人の移動に緊密化による多様なネットワークが作られている。こうしたネットワークの発展は、東欧、中南米ではみられない東アジア独特のものである。

事実上の統合は、域内地域統合を進めるファクターである。ネットワークの形成が進展している産業では、関税など貿易障壁が低くなっているし、ネットワークを形成している産業の企業がFTAを中心とする地域統合を支持するからである。

第4章「東アジアにおける事実上の統合の進展 主要製品の域内貿易の実態」は、東アジアにおける事実上の統合の進展を主要製品の域内貿易を分析することにより検証している。

日本企業の東アジアへの進出は同地域の実事上の統合化を果した。しかし、詳細にみると日本企業の進出は進出先の工業化の段階を反映しており、日本企業はそれに対応した機能配置をしている。第5章「アジアの工業化と日本企業」は電機産業を例に、日本企業のアジア進出を、受け入れ国の工業化の段階と日本企業の戦略の相互作用によるものととらえ、工業化と日本企業の戦略との関係により重点を置き、各段階でどのような機能が各子会社に配置されたかを分析している。また、機能配置の観点からアジアの子会社と日本の親会社の関係にも言及した。

米国では企業がコスト削減や経営戦略上の目的から様々なサービス機能を海外にアウトソースすることが急増しており、アウトソースの対象も従来のIT関連サービスの範囲をは

るかに超えて、専門業務や研究機関など米国内が競争力を持つと見られていた分野にも拡大しつつある。また、その拡大がこの2、3年で加速化していることから米国内では製造業だけでなく米国の最も強いサービス産業においても雇用が海外に奪われているのではないかと議論が出てきている。サービスの海外アウトソーシングの拡大は東アジアとの経済統合を考えるうえでも無視できない。日本は中国を含めたアジアとの関係において、生産拠点としてのアジア、輸出先または市場としてのアジアに主たる関心をもっているが、フィリピン等では米国の各種コールセンターが多国籍企業により設置されていて、それが輸出産業として急速に成長しているという現実が既に生れている。しかも、その流れは単なる米国の下請けにとどまらず、自国における人的資源の開発や発展の契機としても作用しており、インドのソフト産業のように国際競争力を持った現地企業が国際化して、日本市場に逆に参入してくるという可能性も考えざるをえないようになっている。

第6章「サービスの海外アウトソーシングが各国経済、貿易に与える影響 米国および東アジア地域における動向と課題」は米国におけるサービスの海外アウトソーシング拡大の現状とそれが米国産業の及ぼす影響についての議論、また日本を中心とするアジア地域での動向と課題について分析している。

11. 米国の通商政策の戦略性と地域別アプローチ 日本の通商戦略のオプション

第 章 ブッシュ政権像とその通商戦略への照射

一期目のブッシュ政権の政策運営を総括すれば、通商分野に直接・間接に影響を及ぼし得る同政権の基本的性格を形作る要素として、政権の出自問題（歴史的接戦となった 2000 年選挙で誕生）、強いイデオロギー性、国家分類的な思考パターンの 3 点が浮かび上がる。これら要素は通商分野でのビヘイビアにも顕現される。例えば、上記は貿易促進権限（TPA）獲得への強い希求、は理念や原則の直截的な表現としての政策立案姿勢、そしては自由貿易協定（FTA）交渉の相手国選びへの反映 となって現われるという具合である。

ブッシュ政権の国益重視アプローチの源泉が孤立主義であり、その延長線上に位置付けられるのがユニラテラリズムである。国際協定への警戒的姿勢、WTO などに対する消極的姿勢は、こうした地下水脈の存在を物語る。米国の姿勢には、国益をキーワードにして世界の既存ルールの改変、廃棄およびそれからの離脱をも辞さないとの覚悟すら透けて見える。かかるアプローチは通商分野でもみられる。

理念的には「保守」を標榜する極めて理念主導型政権、政策遂行に際しては原則を尊重しながらも状況の変化への対応には「柔軟性」をも併せ持つ政権、そして政策選択の基準を常に「国益」に置く政権 ブッシュ政権の基本的性格を素描すればこうなる。

通商分野に関する限り、ネオコン（新保守主義者）と称される勢力の影響はブッシュ政権の政策決定要因として過度に評価され過ぎている。ネオコンを「強大な軍事力を背景に自由や民主主義といった米国的価値を世界的に流布することに覇権国としての道義的使命感を抱き、そのためには時に国際協調よりも単独行動をも辞さないとするグループ」と定義すれば、ネオコンの最優先課題は安全保障にあり、通商分野への関心は小さいといことが分かる。だが、ネオコンのこうした思想は間接的には通商戦略にも照射し得る。その一例が最近の FTA への傾斜傾向だ。米国の FTA は自らの価値観流布戦略の一環としての性格をも合わせ持つ。米国的価値の普及手段としての FTA 観というのはネオコンの主張と符合する点が多い。ただ、留意すべきは、ブッシュ政権の政策全てがネオコン一色に染まっているわけではないということである。政権内のイデオロギーは決して一枚岩ではなく、種々のイデオロギー勢力が並存している。ブッシュ大統領は基本的には各種勢力の均衡の上に乗って政策を打ち出しているというのが実相に近い。

第 章 通商戦略主体としての米国パワー

本章が扱うのは通商戦略を遂行する主体としての米国自身の持つパワーとその波及力である。冷戦後世界の覇権保持者としての米国の持つパワーをめぐる議論は米国内にもみられる。自らの「帝国」的地位を認識した上で、これを積極的に活用しようとする主張もそ

の一つである。

米国の覇権的パワーを WTO や FTA など国際通商交渉で効果的に発揮するため必要とされるのが貿易促進権限 (TPA) である。現行 TPA は 2005 年 6 月 1 日まで有効 (ただし、議会の同意があればさらに 2 年間の延長可)。ブッシュ政権が TPA 獲得を渴望した理由は、国内的には大統領の威信保持のため、対外的には国際通商分野での米国の指導力回復を目指したためであった。TPA は本来、大統領への信任投票としての性格をも合わせもつがゆえに、議会とりわけ下院での表決結果はブッシュ政権の通商交渉力を測定する格好材料となり得る。過去の TPA 法案の議会採決結果との比較からブッシュ大統領への TPA 付与法案 (HR3005) の下院表決結果をみると、特に注目すべきは表決内容が「党派」に分かれたことである。

焦点は、TPA を獲得したブッシュ政権がこれを用いて国際通商交渉、とりわけ WTO と FTA にいかに取り組むかである。前者については WTO という国際機関に対する米国の屈折姿勢が露呈された。ブッシュ政権の通商戦略は後者の FTA への顕著な傾斜にその特徴がある。その背景要因としては、ブッシュ政権が FTA を対世界戦略遂行上の有用なツールとして重視し、WTO 交渉を有利に進めるための方策として位置付けていることが挙げられる。

米国の FTA 戦略のキーワードは「自由化の競争」。米国が率先して各種の通商協定を締結、これにより通商協定網を構築、自らはこの通商協定網の「核」として君臨しつつ、米国主導での自由化伝播の相乗効果を期する、というのが基本構想だ。米国が締結する FTA は、その目論見から、貿易促進や取引機会の開拓という純粋経済効果期待型 (チリやシンガポールとの FTA がその好例)、発展途上国の市場自由化と経済成長支援型 (中米共同市場、モロッコ、ヨルダン、南部アフリカ関税同盟)、安全保障上の利益追求型 (オーストラリア)、通商と米安全保障や米国の価値との結合型 (モロッコ) などに分類可能。ブッシュ政権下で加速した FTA への取り組みに対しては米国内にも批判論はあるものの、FTA への傾斜という潮流は今後も続こう。

日本は FTA にいかに取り組むべきか。可能な限り WTO と整合的な FTA をアジアに築きあげ、その足場を基盤に WTO ラウンド推進に尽力する、というのが基本路線であるべきである。WTO と整合的な FTA 構築に当たっては種々の国内問題が発生しようが、こうした問題への対処にも充分配慮した上で、さらに一歩踏み込んで FTA を国内構造改革推進の契機に利することが望まれる。

第 章 米通商政策の戦略目標

1. 米国 FTA 戦略が東アジアに与える影響

米国の対アジア通商戦略は ASEAN に対しては ASEAN 支援構想 (EAI) に基づき米国をハブとする二国間 FTA のネットワークを構築、中国に対しては市場開放と WTO に合致する制度の実現を要求、中国が ASEAN との間で FTA を推進していくことについては中国が東アジアの成長のエンジンとして貢献するため歓迎するとの姿勢をとっている。

2. 米国は中国による FTA 推進の動きについてどのような認識を持ち、対応しようとしているのか

AEI は当初、中国や日本の FTA 攻勢、そしてそれがもたらす経済統合が米国企業に対して差別的にならないか、排他的な仕組みにならないか懸念した米国産業界が発案し、米政府がこれに同調したものである。その狙いは端的に言って主として中国 FTA に対するカウンターメジャーとして打ち出された色彩が濃い。米産業界は 物流、制度の効率化、自由化により ASEAN 域内の市場統合化を促進し、中国 FTA との関連では米国企業が排除されないように注意深く監視するとの 2 大方針を打ち出している。

3. ASEAN に対する通商政策で米国が追求する権益、戦略は何か、特に産業界の狙いは何か

米国・シンガポール FTA では影響をうけるセンシティブな産業が少ないため、米国産業界や政府の交渉目標は サービス分野の市場開放、自由化、とりわけシンガポールがハブになっている速配サービスについて米系多国籍企業の権益に沿った目標を設定、財の分野でも ASEAN 域内から米系多国籍企業が国際調達を行う際の障害を除去することを基本的な目標としたように見える。その具体的ケースが速配サービスの関連 FTA 規定であり、統合調達イニシアチブ (ISI) に代表される。

他方、センシティブな品目を抱えるオーストラリアなど他の国との FTA では米国は農業分野においてもほとんど譲歩せず、自己の権益は温存したままである。

4. 対中政策

米国の対中政策は引き続きアジアの中で最も重要な比重を占めているが、米国の対中圧力については今後強くなる要因が多い。ただし、中国が域内の成長のエンジンとして ASEAN 等からの輸入を増加させる限りにおいては、米国の輸入増加の負担を軽減することにつながり、その意味で歓迎するとの姿勢をみせている。

第 章 NAFTA からみる FTA の課題

1. 米国が通商政策目的を実現するための主要手段として多用している自由貿易協定 (FTA) については、そもそも FTA は米国の国益や世界の通商体制にとって恩恵をもたらすのか、FTA では大国ほど強い交渉力を持ち小国に不利、大国は障壁を温存し勝ちである、等根源的な問いかけと FTA 推進に対する批判が主としてエコノミストから出されている。

FTA の功罪を実例から検証するのに発効から 10 年目を迎える NAFTA が格好の素材を提供する。各種の研究結果によれば、マクロ経済的恩恵よりもむしろ NAFTA の成果は多国籍企業のビジネス環境を改善し、メキシコ (途上国) における経済改革、自由化が後退す

ることを制度的に歯止めをかけたことにあったと判断される。米国との所得格差およびメキシコ内部に生じた所得階層別、地域別、外資系と民族系企業間、等の格差は NAFTA によっては解消されず、これらは FTA ではなく別のメカニズム（例えば人材育成支援、個別産業の生産性向上支援策）によって解消を図るべきとの指摘がある。

2. 次に NAFTA の現状からみた NAFTA の限界、課題は何か。第 1 に挙げられるのは、NAFTA の成立によっても米加間、米墨間の通商摩擦は継続しており、米国業界が反ダンピング法、相殺関税法、等の基づく不公正貿易是正の提訴をとめることが出来ないことである。米国の提訴乱用に歯止めをかけることがカナダの米加 FTA や NAFTA 推進の背景になっているが、その狙いは実現しておらず米国にとっても、この両国との通商摩擦は発生するたびに政治問題化して、解決を困難化させる要因となっている。その具体的なケースを米加針葉樹材紛争と米墨農業摩擦に見ることができる。

その一方で、米加間の小麦を巡る通商摩擦は米加で小麦貿易にかかわるカナダ側の制度（小麦ボード）が米国の自由市場と大きく異なるにも係わらず、米加でアグリビジネスの相互投資が進み、結果として市場がデファクトに統合化されていることから、カナダの制度変更への国内圧力も高まりつつある。このケースは農業分野における摩擦解消に必要な要素を考える場合に示唆的である。

NAFTA によって新たに生じた課題としては投資家保護の問題、いわゆる NAFTA 11 章問題がある。この問題は米国が NAFTA の後に締結している FTA においても交渉課題として残っている。

第 4 章 東アジアの FTA を巡る中国と ASEAN の戦略

世界的にみて東アジア（日本、中国、NIES、ASEAN の 10 カ国）のプレゼンスは経済、貿易のいずれにおいても高まっている。東アジア域内貿易比率も上昇している。その主要な動因は中国の躍進である。中国は 1979 年に開放政策に転じ、1984 年以降 2003 年まで 19 年間連続して 9% 以上という高い成長率を維持している。中国の 1 人当り所得は開放政策がスタートした 1979 年の 269 ドルから 2003 年にははじめて 1000 ドルを超えた。これは大量の外資を導入して世界の生産基地としてまた大消費市場となり、表裏一体となり「好循環」構造を構築したからである。ASEAN は 1980 年代中葉以降の輸出志向性の強い日本企業の大量かつ継続的な直接投資（FDI）導入を軸とした「FDI と経済成長」と「FDI と輸出」という 2 つの好循環構造を形成したが、それが中国でも再現されたということである。中国は東アジア域内貿易でも他の域内諸国を引寄せ「磁場」の役割を果し、それにより自国の経済的ダイナミズム周辺・隣接諸国に波及させている。

日本を除く東アジアの 1 人当り所得水準は確実に向上している。しかし世界平均（4890 ドル）を依然大きく下回る。1 日 1 ドル以下支出の「絶対的貧困層」人口は 2 億 7900 万人を数える（世界全体の約 4 分の 1）。中国をはじめ東アジア諸国は依然高い経済成長率を必

要としている。しかし各国とも成長が持続するかという保証は必ずしも無い。」これは成長パターンが生産要素（資本と労働）の蓄積とその動員とする「要素投入型」でありさらに生産要素（特に労働）を農業から他の部門とりわけ工業への移動への貢献（「生産要素の効率的配分」命題）が高いからであり、成長持続性を担保する「技術革新能力」が不十分であるからである。

しかし中国は引き続き生産要素投入型成長パターンを維持する政策を決定したように思える。それは中国がそれをいましばらく続行できるツールを獲得したからである。中国は世界の生産基地、世界の一大消費市場としさらにいずれ直接投資大国になるという3つの「切り札」ないし戦略目標を実現のための武器を獲得した。つまり中国は自国の利益を実現するためのメカニズムおよびツールを入手したということである。かつて日本は貿易、ODA および技術供与という3つの「切り札」を持つといわれ（three cards in one hand）さらに1980年代中葉以降直接投資を加え、特にASEANを中心とする東南アジアに対し影響力を拡大していった。中国も同様に今後は3つの「切り札」を効果的に組み合わせて、アジアへの影響力拡大に向けて行使することになるだろう。これを中国は国内地域格差さらに所得格差を解消するために、国内外地域戦略を展開するであろう。国内地域戦略はまず次の成長ポールとして重工業集積地である東北部の発展である。対外地域戦略がASEANとのFTA締結である。

中国の対外地域戦略に最も速く対応したのがASEANである。ASEANは2001年11月に中国とのFTA締結に合意した。ASEANは1997年に発生したアジア通貨危機で高度成長に終止符を打たれたものの、世界的にみて潜在成長力を有する地域である。しかしASEANも中国と同様に成長パターンは「要素投入型」から脱出していない。地域単位としての、ASEAN戦略は自らの資産をアピールして、域外大国を引き付けることである。これは成功した。さらに中国より域内所得格差ははるかに大きい。ASEANの戦略は自らの資産と一体性をアピールして域外大国を引き付けることである。これに成功した。事実、域外大国である日本、米国、EU、インドは中国に続きASEANへのFTA締結に向けて相次いで交渉を開始した。ASEANの狙いはそれをテコに持続的成長を図ることである。この受け皿が域内貿易関税の撤廃を目指すAFTA（ASEAN自由貿易地域）である。

AFTAは2003年現在関税率0 - 5%の品目数はほぼ100%を達成したものの、域内貿易拡大を図るツールであるCEPT（共通実効特惠関税）利用率は1割以下と極めて低い。さらに非関税障壁はほとんど撤廃されていない。当初目指した広域的な自由貿易地域にははるかに遠い。域内貿易比率は輸出入とも約4分の1と他の自由貿易地域に比べてはるかに低い。それどころかASEAN加盟国間所得格差は中国の省間のそれよりもはるかに大きいのもならず、発展格差は拡大する一方である。これを反映して加盟国の産業と外資政策は異なる。それにもかかわらずASEANは対内外で一体性を維持しようとするスタンスは変わらない。一体性と域内貿易の拡大さらに成長の持続性を維持するツールがある。ひとつはAFTAの再生であり、非関税双壁を大胆に撤廃し名実ともに広域経済圏を形成すること

である。他は日本企業を中心に構築された国際生産ネットワークの活用である。両方により生産効率を向上させ、持続的成長への途の可能性を高めることである。いずれに対しても最もコミットしそれ故支援できるのが日本企業である。日本政府はASEANとのFTA締結交渉で支援している。

日本の支援はさらにある。まずASEANとのFTAにおいてセンシティブ・イシューである農産物の関税を引き下げを早急に決断することである。さらに特にASEAN諸国は急速に工業化を実現したが、これは専ら輸出志向性の強い組立型の電気を中心に大量の日本企業を導入したためである。日本はひき続き品質の良い部品を供給するべきである。最も肝心なことは日本自身の再生である。

12．拡大 EU 形成過程における欧州産業の変革と企業行動

東方拡大に向けた企業の汎欧州グローバル戦略の展開の実態

第 1 章 東方拡大を向かえる欧州産業の競争力強化戦略

EU と欧州企業は、競争力の強化と産業再編とによる「企業ヨーロッパ」の育成に努め、EU の東方拡大に備えてきた。これを睨んで巨額な外資が流入し、大規模な M&A が展開され、欧州の経営戦略や企業ガバナンスも急速にグローバル化している。EU は、IT 部門では相対的弱さを抱えるものの、宇宙航空、バイオ、テレコム部門では東方拡大にむけて果敢な改革に取り組み、競争力は強化されつつある。

第 2 章 EU 拡大と欧州企業（製造業）の戦略

EU の中東欧 12 カ国への拡大により、欧州企業は、潜在成長率が高い新市場と低い労働コストの生産拠点を獲得できる。中東欧への輸出と現地生産の拡大と、欧州本拠地での製品の高付加価値化、新製品市場の開拓を通じて、欧州企業の国際競争力はいっそう強化される。自動車産業でも、中東欧市場でのシェア拡大と欧州市場への低価格車の逆輸入を目的に、VW など欧州企業を中心に中東欧で生産能力の拡充が進められている。

第 3 章 EU 拡大と欧州金融機関

欧州産業は、中東欧諸国に対して、新たな戦略を実施しつつある。今後、需要拡大や既 EU 加盟国への輸出増加が期待されることから、生産拠点を同地域にシフトする動きである。

また、このような動きを反映して、欧州金融機関、とりわけ EU 内小国の金融機関は、中東欧への進出を加速させている。ただ、EU 内コア国金融機関は、新金融商品の販売などの面で競争力を有するが、中東欧の金融市場が成熟していないことなどから、まだ中東欧諸国に進出を本格化させるに至っていない。

中東欧諸国が持続的成長を達成するためには、金融市場の改革を進め、多様な金融機関が活動し、安価で効率的な金融サービスが提供されるような環境の整備が必要であろう。

第 4 章 欧州流通企業の中東欧での活動

欧州の主要流通業企業 20 社の中東欧諸国への進出状況を見ると、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリーに集中しており、EU 加盟が遅れるルーマニア、ブルガリアへの進出はまだ少ない。個別企業では、メトロ（独）、レーヴェ（独）などドイツ企業の進出が活発である。メトロは現在、中東欧、ロシア、アジア太平洋、中国を戦略拡大地域として事業拡大を集中している。ドイツ企業以外ではカルフル（仏）、テスコ（英）など仏英企業も中東欧に積極的な店舗拡大を行っている。

第5章 EU 拡大と中小企業

EU の東方拡大により、現加盟国及び新規加盟予定国の中小企業は、プラス、マイナスの様々な影響を受けるが、その程度は国、業種等により異なる。一般には、マイナスの影響は特定の分野・地域に限定されると見られているが、グローバル化が進展する経済の中では、中小企業は現加盟国、新規加盟予定国の何れを問わず、EU が支援する中小企業プログラムを活用して、金融アクセスの改善と中小企業間協力を推進し、競争力向上に努めることが求められる。

第6章 東方拡大と非企業体経済活動の再評価

中東欧諸国の市場経済への移行に際して、小規模事業の起業、失業者職業訓練、ホームレス救済活動などを社会底辺で繰り広げてきた実績のある生産者組合、消費者組合、共済組合、市民組織体などの非企業体の経験を積極的に活用すべきであるとの議論が欧州議会などで高まった。しかし、こうした社会的経済主体に期待する議論は、ニューエコノミーとグローバリゼーションの波動に飲み込まれ、2001 年秋には欧州委員会は小規模企業、ベンチャー起業家を市場経済主体としてより重要視する政策を打ち出した。市場経済活動を補完する存在として、非企業体を主体とする欧州市民社会構築の必要性が EU 東方展開過程に平行して 1993-2001 年まで活発に議論されたが、最近は大規模企業を主体とする欧州知識基盤型社会構築の必要性が議論されるようになってきている。

第7章 EU 拡大と新規加盟国のユーロ導入

2004 年 5 月中東欧を中心とする 10 カ国が EU 加盟を実現する。次の段階は新規加盟国のユーロ導入であるが、マーストリヒト基準（収斂基準）を充足する必要がある。新規加盟国の現在の為替相場制度を出発点にどういう為替相場戦略をとれば、いつ頃 EMU への参加が実現するかが問題となる。また収斂基準相互の関係はどうか、とくに為替相場の安定基準とインフレ率基準の両立が問題となる。為替相場メカニズム への参加とその参加期間の長短が、その間の通貨危機対応の関連で問題になる。為替相場制度の二極論に対応する形で、為替相場メカニズム をユーロ導入の準備期間として、準固定制の利益を享受しつつ、経済政策、構造改革の調整の現場実習期間として、収斂基準を充足した国から移行するという、段階的移行が実現性の高いものと考えられる。

第8章 中・東欧の経済発展と外資の役割

1989 年の体制転換後の中・東欧諸国の経済回復のきっかけを与えたのは、EU からの公的資金の移転と EU 企業の対中・東欧進出（民間資金の移転）であるが、中・東欧諸国の経済的発展をもたらした直接的な要因は外国直接投資に牽引された工業生産の増大である。外資の進出を促した大きな要因は中・東欧諸国の安い労働コストである。外資の流入は中・東欧諸国の産業構造の転換を促進した。EU を中心とする外資の中・東欧への進出は、すで

に 93 年以降本格化していたことから、2004 年 5 月の中・東欧諸国の EU 加盟をきっかけとして急増することは考えにくい。巨大市場の誕生、EU 基準への適合、通関手続きの撤廃による取引コストの軽減などにより、中・東欧への外国直接投資は、今後も緩やかな増加が続くものと思われる。

第 9 章 EU 拡大とビジネス環境の変化

第五次の EU 拡大は 10 カ国もの多数の国が一同に加盟する（「ビッグバン」）という、稀有な出来事であり、様々な影響が想定される。拡大による利益は政治的・経済的・文化的な側面で考えられるが、一言で表現すれば現在の 3 億 8,000 万人の EU 市場に急速に成長しつつある新規加盟国の 7,500 万人が新たに加わることによって、すべての加盟国の経済成長が押し上げられ、また雇用が創出されることが期待できる。EU 拡大によって生じるビジネス環境の変化に対して、日本企業がどのような戦略を展開すればよいのか、大規模市場の創設、共通ルールの適用、共通関税の導入、投資インセンティブなどの側面から自社のビジネス展開に影響を与える要因を充分検討しておくことが必要である。

13. ロシア市場の変貌と対ロビジネスに関する調査研究

1. 調査研究の目的

ロシアでは2004年3月の大統領選でプーチン大統領が圧勝し、ロシアの国内政治は磐石の権力基盤の掌中にした第2期プーチン政権の下で今後安定的に推移すると見られる。一方、ロシア経済は近年、高水準で推移する原油価格などの追い風もあって好調に推移している。経済の好調が続く中、ロシアでは税制改革、銀行個人預金保険法の成立、関税法の大幅改定などの法整備が進められる一方、大都市を中心とした消費ブーム、中堅企業の台頭など、ロシアのビジネス環境は大きく変貌しつつある。こうしたビジネス環境の変化に伴い、ロシア市場には欧米企業を中心に活発な進出が見られたが、日本企業のロシアへの関心も、ロシア市場の変貌、2003年1月の「日ロ行動計画」などを契機に急速に高まってきている。こうした背景から、本調査では、現在ロシアで進行しているビジネス環境の変化を様々な切り口から分析するとともに、こうしたビジネス環境の変化に日本企業がいかに対応すべきかについて考察した。

2. 調査結果の概要

本報告書は全9章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) 国内政治の動向とロシア経済

ロシアの国内政治には新しい段階が始まっている。当面の間、競争とプリュリズムが影を潜め、権力構造の一極化が高まっている。政治体制が安定化している一方、当局の横行のリスクは投資環境や経済の現状にマイナス影響を与えている。しかし、ロシアのマクロ経済状況は良好である。その背景には高い石油価格と徹底しているマクロ政策がある。しかし、構造改革の前進は遅い。次期のプーチン政権は行政改革や年金改革に焦点を当てるといって、改革の範囲とペースは予断を許さない。ロシア経済は石油価格の依存体質から脱却する可能性が薄い。石油価格が高いうちは、中途半端な改革でも高い成長が続くだろうが、その下落は大きなショックを与えかねない。

(2) ロシア極東地域における日ロ経済協力の現状

2003年の日ロ関係は、政治的にも経済的にも画期的な動きがあった。同年1月の日ロ首脳会談と小泉首相の極東訪問は、日ロ外交の「現実」への転換姿勢を内外に示すとともに、日本の極東重視の姿勢をアピールすることになった。サハリンプロジェクトも動き出し、その経済効果はサハリン州のみならず、対岸の大陸部にも及んでいる。日本の対ロ貿易や投資も活発化し、日本企業の対ロ取引は軌道に乗ってきた感がある。同年末に訪日したカシヤノフ首相は、日本の提案した「太平洋原油パイプライン」構想に関し、極東開発の観点

から重要とするとともに、経済性の確認を重視すべきとの認識を示した。同構想は日口を軸とする「外交カード」として、確固たる地位を占めるに至ったものと思われる。

(3) ロシアの銀行制度と金融の状況～銀行個人預金保険法の成立

ソ連邦には銀行や金融はなかった。ロシアでは中銀は発券と銀行監督の機能を持つ。銀行免許には複数の種類がある。活動中の金融機関は 1,300 以上で、そのうち外国資本の入った銀行は 128 である。ロシアの銀行の規模は小さく、大手銀行に資金が集中している。預金保険法制度が成立した結果、個人預金は増加してきているが、早くも預金保険制度の縮小へ向けた動きが出ている。今後、ズベルバンクの寡占状態は是正されるのか、タンス預金の吸収や零細銀行の淘汰は進むのか、銀行に対する信頼は生まれるか、といった点が注目される。

(4) ロシアの物流事情

常にロシアの物流の足を引っ張ってきたロシアの税関システムが 2004 年 1 月の税関法令大改正によって本当に改善されるのか？ 改正のポイントである迅速化、簡素化などの内容と 1 月以降の現状から見る限り、着実に前進したと言えるかもしれないが、根が深い公正化の問題など今後の課題もまだ大きい。

鉄道業界は現在大きな変革期にあるが、この時期に低迷していたシベリア鉄道の利用実績が急激に増加しており、2004 度が 1970 年代からの実績と比較しても過去最高を記録する可能性が高い。この増加が今後も続くのか再度衰退に向かうのかは、今後の取り組みにかかっていると見える。

(5) ロシア連邦新関税法典の注目すべき点

2004 年 1 月に発効した新関税法典は、国際的規則に従い、運送業者を含むあらゆる関連団体の参加の下に立案されたものであり、ロシアが世界の主要国との間で対外貿易を行うための好ましい状況を創設することを目指したものである。新法典には、税関の運送業者等に対する情報提供と助言義務、書類に不備がない場合の 3 日以内の輸入許可の付与、一定の条件の下での簡易通関措置の導入、輸出入税および租税の納付についての新方式の導入、事前申告制度の導入、税関に対する異議申し立て制度、など多くの改正点が盛り込まれている。

(6) ロシア中堅製造業企業の動態

近年、ロシア企業の変化は著しい。本章では、企業活動の背景となるロシアの現在の政治・経済情勢を概観したうえで、欧州最大のジーンズメーカーに急成長したロストフ州のグロリア・ジーンズ社の概要を経営管理、技術、企画・営業、生産管理、人材、財務の 6 つの観点から概説し、同社のユニークな発展の中に、ロシアの中堅製造業企業が共通して

抱える問題群を明らかにした。そして、それらの問題への取り組みから、ロシア新興企業の成長の可能性を検証した。ロシア新興企業の多くは、設備投資を進め、人材育成に注力するなど、更なる発展の基盤作りに積極的であり、今後、様々な問題に遭遇しながらも成長を続けていくであろう。

(7) 日ロビジネスに見られる変化と北陸地域の課題

北陸地域の対ロ貿易は、輸入が過多、輸出の増加が顕著、輸出入品目数がソ連時代と比べて減少、などの特徴が見られる。輸出品の主体は中古自動車などの輸送機器で、近年自動車部品が増加傾向にある。輸入品は木材・木材加工品、アルミインゴットが主体である。北陸企業の対ロ進出は製材、建設関連、サービスなどの分野の一部企業を除き今なお停滞傾向にある。しかし、木材加工、自動車販売、ファスナーなどで対ロ進出を視野に入れた新しい動きも見られる。今後、北陸企業が対ロアプローチを進めるに当たっては、幅広い国際的視野の保持、現地視察による国情の変化の的確な把握、アプローチ方法の工夫、日ロ間経済交流の担い手となる人材の育成、などが重要である。

(8) エリツィン時代との決別～プーチン政権の曲がり角となった「ユーコス事件」

ロシアでは、内政状況、特に主要政治グループ間の力のバランスが、2003年夏から年末にかけて大きく変化した。この変化をもたらした直接の出来事は「ユーコス事件」であった。ユーコス事件後の2003年12月に行われた下院選挙では、「反オリガキー」の主張が明白だった党派が票を伸ばし、大統領の与党の「統一ロシア」は議会で3分の2の議席を占めることになった。引き続いて2004年3月に行われた大統領選挙でも大方の予想どおりプーチン大統領が圧勝した。磐石の権力基盤を掌中にした2期目のプーチン大統領はどのような方向に進むのか（個人独裁に向かうのか、オリガキーとの関係にさらなる変化があるのか）、オリガキーに対して強硬姿勢をとる場合には、部分的な私有化の見直しといった経済政策変更の可能性もあり、今後の動向が注目される。

(9) イラク戦争とプーチン外交

2000年5月のプーチン政権発足後、9・11事件、イラク戦争という国際関係の重要な節目となる出来事があった。9・11事件後、プーチン大統領は対米協力を鮮明に打ち出し、米国との距離を一気に縮めた。しかしイラク問題では、「査察継続」による平和解決を主張する仏独とトロイカを形成し、このトロイカ体制はイラク戦争の間も続いた。その後、米国との間では関係修復が進んだが、プーチン大統領の目指した多極化外交は限界に直面し、結果として、米国の一極化を補完する立場に甘んじた。今後のプーチン外交は、経済合理性の追求による外交力の向上、対米関係を堅持しつつ欧州と連携、ロシアのプレゼンスの向上、CIS形骸化への対処、インドの取り込み、G8首脳会議主催国としての2006年ファクターの有効利用、などに重点を置いた外交戦略を展開することになる。

14．東アジア経済の可能性に関する調査研究

1．「歴史的長期経済成長率」

1997年に発生したアジア通貨危機は東アジア経済に大打撃を与えた。翌1998年には多くの東アジア諸国はマイナス成長を余儀なくされた。その後1999年に入ると、東アジア経済は一転してV字型の景気回復を果たした。はたせるかな2000年後半に入ると、米国発IT不況で東アジア経済は減速した。

東アジア経済には、アジア通貨危機以前に2つの分水嶺があったとみられる。第1の分水嶺は1985年のG5によるドル安円高為替レート調整を契機に、日本企業が大量かつ継続的に進出し、東アジア経済にその後10年近い高成長をもたらしたことである。第2の分水嶺は、クルーグマン教授の『まぼろしのアジア経済』である。そして、第3の分水嶺が1997年に発生したアジア通貨危機である。

東アジアの課題は次のようなものとなろう。第1は「歴史的長期経済成長率」である4%を「巡航速度」としつつも、可能な限り高い成長率を目指すこと。第2は成長の持続性である。成長の「持続性」を担保するには、成長の「源泉」を技術革新能力の不断の向上に求める以外にない。

2．「要素投入型成長」の帰結

東アジアの成長は資本集約度を高めたことによってもたらされたもので、技術革新力の寄与は大きくない。こうした成長パターンを「要素投入型」と称し、要素投入がなくなると成長は失速する可能性があるばかりでなく成長の持続性を欠く。クルーグマン教授は、経済成長に対する技術進歩の寄与が小さい故に、東アジアの経済成長パターンを「要素投入型」と断じたのであった。

投資の源泉は貯蓄である。東アジアの貯蓄率は他の発展途上国に比べて極めて高い。国内貯蓄率が高いということの含意は極めて重要である。高い国内貯蓄率を維持かつ不断に生産効率を改善していけば、国内貯蓄の動員だけで二桁成長が可能である。しかし、貯蓄率の上昇には限度があり、投資効率の改善のほうがはるかに現実的である。投資効率改善の戦略性は明らかである。

3．IT革命の可能性

米国の景気は2000年後半以降急速に冷え込み始めた。2001年に入ると一段と不況色を強め、ITは成長のエンジンから一転して不況の源という様相を呈した。ITバブルの崩壊を震源とする不況は世界にも波及し、まず東アジアを直撃した。IT革命は一時期景気循環を克服したとまではやされたが、これは事実によって否定された。

1990年代において、米国の景気を上昇させたのも後退させたのもとりわけIT関連投資である。新技術の採用は以前の段階に比べ生産性の向上をもたらす。新技術は初めて採用

する企業や人間にとってはその時技術革新であろうが、1度採用してしまえばもはや通常技術でしかない。オールド・エコノミーが活性化するには IT 技術により効率を改善していく以外ない。

4. 東アジア、活かせるか第2の僥倖

1980年代中葉以降日本の東アジア向け直接投資の高まりは歴史的なものであった。東アジアはそれを「歴史的日本機会」として捉え、果敢に日本企業を導入し、自国の経済発展のテコとして効果的に活用した。現在東アジアは、IT という次の歴史的僥倖に恵まれようとしている。これは東アジアにとって、生産性を高め持続的成長へ移行する契機となる格好の機会である。

日本は ASEAN の e 化や IT 化促進のために次のような支援を行っている。まず ASEAN を含む東アジア全体を対象に IT 技術者の育成・レベルアップ、国境を超えた就労機会拡大のため、日本は情報処理技術者の試験問題や経験・ノウハウを提供し、これらを通じ、IT 技術者の能力開発・評価指標の共通化・標準化さらに相互承認を推進している。IT 化はもとより IT 産業が発展するためには、これに先行して道路、電力、水力、港湾などの基礎的インフラストラクチャ - が必要であることはいうまでもない。

また、東アジア地域が経済圏としてより発展するには、通貨の安定のためのシステムづくり、知的財産権の保護を含めた各種の経済法制度の整備、WTO 未加盟国に対する加盟支援やキャパシティ・ビルディングなどのソフト面での支援や協力が不可欠である。地球環境から産業廃棄物処理までの環境問題に対する協力も重要になっている。こうした広い意味での「ビジネス環境インフラ」の向上を図るためには、日本は東アジア諸国に対してより一層の総合的な協力が必要である。

15. インドネシア経済再建の戦略見通しに関する調査研究 インドネシア経済の持続的回復と援助の方向

第1章 経済危機後のインドネシア経済と社会

本章では、第一に、1997年のアジア経済危機後のインドネシア経済の回復の遅れが、スハルト政権崩壊を導いた政治危機と大量の資本の海外逃避、実物経済活動の萎縮などにあったことを概説した。また、経済の混迷が失業問題や貧困問題を深刻化させた。ソーシャルセーフティネットの構築が不十分だったために、国民の生活への打撃が大きかった。従来のソーシャルセーフティネットは家族の繋がりに依存するものであったが、今後は年金、保険制度などの市場依存型のセーフティネット構築が必要となっている。

第二に、政策面では、IMFのインドネシアに対する金融支援政策がタイトなコンディショナリティを課したために、インドネシアがそれを実行しづらかったこと、コンディショナリティが方向付けた政策理論に理論的矛盾があったことなど、および、その結果として、IMFが約束した支援融資のディスバースが大幅に遅れ、インドネシア政府とIMFとの間に不協和音が生じた。スハルト政権崩壊後の新政府は協調路線の復活が図られた。2003年12月にIMFの支援融資画終了するに先立ち、メガワティ現政権は2003年9月以降にIMFとの協調路線にもとづく「ポストIMF政策パッケージ」を実施し、インドネシア援助国会議メンバー機関・国からの援助継続を確保している。そのためにはグッドガバナンスの確立が要請されており、事実上のコンディショナリティになっている。

第2章 プロベナスから中期開発計画および移行経済計画へ

本章においては中期国家開発プログラム(2000 - 2004 プロベナス)、長期開発計画(2005 - 2030)、中期開発計画(2005 - 2009)および移行期開発目標(2005 - 2006)について概説した。プロベナスはスハルト時代の5カ年計画に変わるものであり、その特色は政策指針とマクロ経済目標などの目標値を示し、これに基づく年次計画書と国家予算が策定されることである。プロベナスの課題は増大する社会的紛争と国家の分裂傾向の防止、法制度の整備と人権問題の解消、経済回復の促進、社会福祉水準の向上、地方およびコミュニティの開発能力の向上である。プロベナスは明確な数値目標が示されておらず、マクロ経済目標も楽観的であったために、その目標は達成されなかった。

長期開発計画は腐敗と恐怖政治を是正し、民主政治を確立することを目標にしている。経済開発の目標は国民福祉の向上、貧困の克服、そのための経済の高度化にある。地方開発については具体的なビジョンが示されていないが、地方間格差の解消、経済の中央集中の緩和、持続的でない都市化現象の抑止、などがあげられている。

中期開発計画は長期開発計画と同じくまだ正式な計画として採択されたものではない。本計画における経済開発の方向は、競争力の高い、持続性のある、かつ、公正な経済を構築することである。中期開発計画の目標および政策は今後国会などで協議された後にオー

ソライズされる。現行のプロペナスにおいて、開発ビジョンが明確でなかったことや政策実施のための条件分析、政策の妥当性などについての吟味がなかったことからすると、本中期計画の実現性も不透明と言わざるを得ない。

移行期の国家開発計画は、中期開発計画に移行するための準備期間としての最初の 2 年間の政策案である。本計画は未公開のものであるが、次期大統領選出後に修正される。政策のプライオリティは政治改革と国際協力の強化、地方開発の促進、法制度の改革と整備、文化の発展と KKN の排除、行政改革、職権乱用の防止、グッドガバナンスの向上である。経済部門では市場メカニズムの促進、実物経済の振興、金融部門の安定化と構造改革、均衡的開発による社会福祉の向上である。

第 3 章 マクロ経済政策の指針と基本政策

中期開発計画（2005 - 2009 年）に付帯されて、国家企画院（Bappenas）によって 2005-2009 年マクロ経済計画（KERANGKA EKONOMI MAKRO TAHUN 2005-2009）が作成されている。本計画は 2003 年までのマクロ経済の状況が、金融の安定が達成されたが、投資の低迷と輸出競争力の低下が問題とすることを前提にしている。2005-2009 年の外部要因として、世界経済の不確実性、アジア特に中国経済がダイナミックであること、先進国経済の成長力が弱いこと、内部要因として、大統領直接選挙が政治的安定をもたらすこと、アチェやパプアの分離運動も 2009 年までには解決される見込みであること、中央と地方間の政策的紛争も強い政府によって解決されることなどを上げている。

2005 - 2009 年のマクロ経済成長目標は以下の諸点である。

経済成長率の目標は 2005 年の 5% から 2009 年の 6% に引き上げる。5 カ年間平均成長率目標は 5.7% である。年平均人口増加率を 1.4% とし一人当たりの実質所得を 2009 年に 2004 年の 1.2 倍にする。

2005-2009 年の総投資額の目標は 2000-2004 年の 2.4 倍とする。また、投資に占める民間投資の割合を 78% から 84% に引き上げる。

投資は国内および国外貯蓄が当てられるが、外国からの資金は 2005 年のマイナス 6.8% から 2009 年にはプラス 0.9% に引き上げる。

投資、国内消費および輸出の伸びは、それぞれ、9.9%、4.0% および 7.8% とする。

非石油部門の製造業部門の成長率は年 8.0% を目標とする。

完全失業率低減目標は、2005 年の 10.4%（1110 万人）から、2009 年に 8.2%（940 万人）にする。

限界資本算出係数（ICOR）を、2005 年の 4.5 から 2009 年に 4.0 とし、経済の効率化を図る。

2005-2006 年の移行期経済開発計画の経済見通しは以下のとおりである。

経済成長率予測は 2005 年に 5%。2006 年に 5.5%。人口増加率は 1.4% とし、一人当たり実質所得は（1998 年コンスタント価格で計算）560 万ルピアから 580 万ルピアに増

大。

目標成長率達成に必要な投資額(カレントプライス)は2005年に399.9兆ルピア、2006年に491.8兆ルピアである。年に22%増を見込む。民間投資はGNPの13.1%から15.5%に拡大。中央・地方政府投資はそれぞれ4%から3.8%に減少。

政府貯蓄はGNPの2.1%から、3.2%に増大し、民間貯蓄はGNPの16.9%から18.7%に増大する。外国貯蓄はマイナス1.9%からマイナス0.8%になる。投資、民間消費および輸出は年平均で、それぞれ10.1%、3.7%および5.8%の成長である。

非石油部工業部門の成長は年平均で7.3%、農業部門は2.3%の成長見込みである。

完全失業率は2005年の10.4%から2006年の10.2%に下落する。限界資本係数は2005年に4.7および2006年に4.5である。

輸出の伸びは年平均6%が見込まれる。

経常収支は2004年の42億ドルの黒字から2006年に19億ドルの黒字に縮小する。

資本収支は2006年に黒字化する。

IMFへの債務返済などにより、外貨準備は2004年の334億ドルから2006年には323億ドルに減少する。

インフレ率は2005年に5%、2006年に5.5%と見込まれる。

実質為替レートは1996/97年を100とすると、2004年に136.7および2006年に134.7に改善する。

3ヶ月ものSBI利子率は7-8%の水準である。

租税収入の対GDP比率は2005年に13.8%、2006年には14.1%に向上する。財政赤字は両年とも対GDP比率で0.5%の見込みである。政府債務の対GDP比率は2005年の53.1%から2006年に46.9%に下落する。

第4章 インドネシア：投資機会回復の政策課題

インドネシアにおける内外企業の投資不振は投資機会に対する評価を反映するもので、投資意欲の回復には非常に困難な対応が必要であり、投資法の改善などにより転換できるものではない。特に、WTOによるグローバル経済、ASEAN自由貿易地域(AFTA)による自由化の潮流の中で、投資を促進する制度競争が実行されているが、インドネシアは大きく出遅れてしまった。この出遅れは累積的なロックイン効果をもつ可能性があり、早期に対応する必要があるが、現在の見通しは明るくない。

インドネシアの場合には、より内部情報を保有すると判断される華人系企業の投資動向が一つの判断材料となる。国内投資が低迷を脱出できないと、外資の評価の転換が期待できなくなる。

投資機会は国際的に相対的なものであり、期待収益率により特定国、地域に集中することが多い。グローバル経済のもとではこの傾向が一層強まる。インドネシアの場合、中国とタイ、マレーシアなどの近隣諸国と限られた投資資源の獲得競争をしている。貿易自由

化を受容する限り、貿易財の場合は国内市場の投資機会も縮小する可能性がある。インドネシアの競争力は東アジア諸国の中で高くない。さらに南アジアのインドも、期待が高まる中で強力な競合国となってきている。インセンティブのうち、投資優遇措置は非常にマイナーな存在であり、制度基盤と密接に関連している。制度とは社会・政治的に全体的な性格を持つもので、競争に勝利できれば高い収益を実現できると民間企業が安心して経営可能な基盤である。

インドネシアは潜在的な国内市場、資源賦存という投資機会を現実のものとする制度基盤を欠いている。その基本的要因は、歴史的に形成された社会的、政治的、文化的な性格をもっているため、かつての中国と同様に経済特区を形成してモデルを提示する方が現実的である。

第5章 インドネシアの地方分権に対する支援

1992年法令22号による地方分権は、中央政府の代理機能を州政府までにとどめ、第二級自治体（県・市）には大幅な自治権が付与された。政治システムも改革され、地方首長は従来の中に対する責任を負うことから地方議会に対する責任を負うことに変更され、各首長の責任説明の義務は強化された。分権化にもとづき地方政府に課された行政責任範囲は明確になったが、行政サービスの提供基準や具体的手続きなどについては今のところ明確に定められていない。これは2004年に選出される新大統領と議会にゆだねられる。

地方財政において中央からの移転資金が過半を占めることは従来と変わらないが、中央政府による資金の使用制限がなくなり、地方政府の裁量権大幅に広がった。しかし、一部の富裕な自治体を別として、財源の中央依存度は低下していない。予算執行のシステムは未成熟であり、行政府の役人の政策企画力不足などによる非効率が目立つ。開発計画と予算編成の不適合や、住民参加制度などが機能していない状況が見られる。

地方政府は行政サービスのミニマムスタンダードの設定、アカウントビリティーの確立などによって、キャパシティビルディングをする必要がある。これなしには、地方主導の発展はありえないであろう。援助国による地方分権の援助は、地方の自立を促す能力開発に重点を置くべきである。大型インフラ建設援助などは地方政府の能力にあまるものであり、現状では地方への援助対象として取り上げにくい。能力開発のためのソフト分野が重視される必要がある。それはすべての地方に画一的なプログラムを押し付けるのではなく、インドネシアが自らの意思によって中央と地方、地方土地法、地方それ自体の改革をすすめるものでなければならない。

第6章 わが国援助の方向

本章では、IMF支援終了後の経済政策パッケージ、IMFとの最後の趣意書、インドネシア援助国会議の報告書、世界銀行の援助戦略を概説し、インドネシア経済再建のための援助方向とわが国の対インドネシア援助について述べている。ここでは最後の援助の方向に

ついて要約する。

インドネシア経済再建のために累積債務問題の解消、金融の構造改革、法制度とその実施体制の確立、グッドガバナンス、KKNの廃絶、政府のリーダーシップ不足などがあげられる。アジア通貨危機以降、金融部門はとくに弱体化しており、同部門の改革が急がれる。また、対外累積債務問題は国内債務とともに依然として経済の負担であり、債務問題の改善が必要である。

経済再建政策では、コミュニティ主体の開発が謳われているが、他方で、高い経済成長率の達成が目標になっている。そのためにはコミュニティ主導とは対立軸にあるかつての資本集約的投資が必要である。これまでの経験で、資本集約的投資は経済の不安定要因であったことにディレンマがある。このディレンマがインドネシア経済開発のプライオリティ付けを希薄にしている。

世界銀行やアジア開発銀行はグッドガバナンスの達成度に応じて援助額を増大する方針であり、これが実質的コンディショナリティとされている。グッドガバナンスをコンディショナリティとするだけではインドネシアの経済再建には限界が生じる。インドネシアに対する援助はグッドガバナンスを達成するための援助が必要である。IT化支援などがその一手段である。

貧困対策の一環として、ソーシャルセーフティネットの構築が必要である。そのためには貧困者支援は迅速に行われること、市民運動グループの活用、および地方行政の役割強化が必要である。ソーシャルミニマム達成のためのソーシャルプロテクション政策を雇用保険、年金制度、健康保険制度などの市場原理を活用したソーシャルセーフティネットの構築を急ぐべきである。

経済再建の遅れは新規投資の低調にあり、投資促進政策の強化が望まれている。インドネシアは市場経済重視の政策を実施しているが、潜在的な投資機会を現実化するための合理的な路線が採用できていないという不安が残っている。

地方開発促進のために、地方政府は行政サービスのミニマムスタンダードの設定、アカウンタビリティの確立などによって、キャパシティビルディングをする必要がある。これなしには、地方主導の発展はありえないであろう。わが国および援助国による地方分権の援助は、地方の自立を促す能力開発に重点を置くべきである。

最後にわが国が採るべき援助方針は以下にまとめられる。第一に、過去の実績から見たプロジェクト優先の援助を見直すべきかどうかの問題である。インドネシアの経済成長を高めることを優先するのであれば、ハード部門での投資環境を改善するニーズは高い。この点では経済効率性に沿う適切なプロジェクトの選択、施工と経営管理の強化などによって、援助プロジェクトの実施の有意は得られる。しかし、第二のガバナンスの問題はわが国にも重要な課題である。しかし、世銀の主張するガバナンスの向上を援助のコンディショナリティにすることはインドネシアにとってもわが国にとっても援助の実情には馴染みにくいものである。わが国は、これをコンディショナリティとするのではなく、ガバナン

ス強化を促進する援助プログラムを提供することを選択すべきであろう。たとえば、IT技術の活用により援助プロジェクトの作成、実施過程および実施後のプロジェクト運用などにおいて情報の公開を徹底し、そのための機関や人材養成への援助をこれも透明度の高い方法で実行することが必要である。これは、わが国が得意としてきたオンザジョブトレーニングシステムを活用できるし、広大で複雑・多様なインドネシアにおけるプロットタイププロジェクトとしてインパクトを持たせることができよう。

最後に、援助全体の論理的合理性を事前・事後に検証し、インドネシアのニーズに応える政策方針を策定することが不可欠である。これまでも国別援助政策報告書が各種政府機関にて作成されてきた。報告書自体は内容的に優れているが、その内容の実効性がいまだに問われていないことに懸念がある。報告書はえてして、理念や方針が重視され、実効性のある理論の検証に欠けるからである。この点で、世銀やIMFはワシントンコンセンサスの基本である古典派経済学を援用しているが、実際の政策プログラムではあいまいな点が多く、インドネシアの経済再建を遅らせた遠因となっている。今後もインドネシアは経済的不安定を抱えることが必至であるから、再来する危機予防のためにも経済学的分析を常に心がける必要がある。現在のインドネシア政府の政策理論はIMFや世銀に負うところ大であり、わが国としてもこれを受け入れざるを得ないところがあるが、一方で、わが国独自の理論に基づく援助方針が必要となっている。

16．マレーシア新政権下における開発と日本の経済協力のあり方に関する調査研究

2003年10月末にマレーシアは22年におよぶ長期のマハティール首相からアブドラ新首相へと政権が交代した。比較的安定したマレーシアの政治経済情勢の下では基本的な政策の継続性が予想されるものの、総選挙後におけるアブドラ新政権がどのような新たな開発政策を導入し、それに伴って、マレーシアの我が国の経済協力はいかなる影響をもたらすか注目される。

本調査では、マハティール政権がもたらした成果と問題点を整理し、アブドラ新政権での方向性を展望している。とりわけ、ポスト・マハティールにおける政治・経済・社会の変化と新潮流およびアジア通貨危機後の東アジアの情勢変化（中国ファクターやFTA）を踏まえて、アブドラ新政権下での対マレーシア経済等協力で留意すべき課題を明らかにした。

主な項目は次のとおりである。

- 1．マレーシアの開発政策
- 2．マハティール時代の開発政策レビュー
- 3．プミプトラ政策の展開
- 4．アブドラ新政権の発足と課題
- 5．日本のマレーシアへの経済協力と方向性

17. CSR / SRI の内外の動向とわが国企業の対応の実態に関する調査研究

第1章 CSR/SRIの内外動向

CSR/SRIに対する関心が高まるなかで、その背景や、内外の動向について要約した。また、各章を通じて指摘されている課題等についても取りまとめた。

1. CSRの定義と重要性
2. SRIの定義と重要性
3. わが国におけるCSR/SRIの取り組み
4. 海外におけるCSR/SRIの取り組み
5. CSR/SRIの課題

第2章 企業からみたSRI / CSRの意義と課題

企業にとってCSRの推進は直接的な財務効果につながるとは限らないが、社会的責任を果たしている企業との評判を得ることは、ブランド信頼度の向上に寄与し、CSRを組織的に推進していくことは企業価値向上につながる。

CSRを推進する上でのポイントとして、情報発信・コミュニケーション、ガバナンス、投資評価がある。CSR推進先進企業ではガバナンス手法としてはバランス・スコアカード（BSC）を採用することが多いが、まだ全体の中では少数である。BSCの手法としての課題の克服し、企業の規模や業種に配慮した適切なマネジメント体系の確立が求められている。幸いBSCは様々な戦略ツールと統合することで、互いのメリットを最大限引き出すことができるとされている。CSRの組織的推進のためには、こうした戦略ツール検討も重要な課題である。

第3章 NPOからみた社会的責任投資と社会性評価

今やSRIは特殊な価値観に基づいて投資をするというよりは、企業のトータルな価値、すなわち財務的な価値と非財務的な価値を両方入れて企業価値を評価していく段階に入ってきている。そう意味で欧米ではCSRとSRIの連動性が一段と強まってきている。

一方、わが国ではCSRとSRIが必ずしも結びついていない。欧米のSRIは機関投資家が運用する大規模資金による企業行動への影響力という観点から始まっているのに対し、わが国のSRIは個人を対象にしたファンドの域にとどまっているためである。

企業の側も『環境・社会報告書』や『サステナビリティ報告書』を作成し始めたが、多くの企業がCSRに関する理念や方針を確立していないため、中身は『環境報告書』とほとんど変わらないのが実状である。

また、今後はSRI評価機関の独立性・公正性、透明性の確保も課題となろう。

第4章 CSR経営の構築 ビジネス・ケースとしてのCSR

わが国ではCSRをコンプライアンスや経営不祥事への対応などが背景に広まっている。これからのCSRは「コンプライアンスを超えて (beyond compliance)」である。世界の経営者がCSRを事業に組み込むことで業績が上がり企業価値が高める要因に挙げるのは、「評判とブランド」「従業員のモチベーション」などである。リスク対応と考える者は多くない。事業としてCSRを果たす「市場志向」とは、自社が生産・提供する商品・サービスがどのように社会に関わっているのかという視点である。コンプライアンスだけでは企業戦略にはなりえない。

CSRとコーポレート・ガバナンスをはっきり分け、CSRは、経営活動のプロセスに社会公正性や環境への配慮などを組み込み、アカウンタビリティを果たしていくこと。そして、それを継続して担保するための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを考え、あくまでもCSRは社会との関係と捉える。したがって、企業が行なうべきことは、「ビヨンド・コンプライアンス」とかアカウンタビリティを高めることにある。そのために重要なことは基本理念を持つこと、つまり基本的価値観と目的を持つことである。本章ではそのための個別課題を取り上げている。

第5章 企業の社会貢献活動の戦略化と評価システムの構築

CSRには3つのアプローチすべき領域がある。その領域とは「企業倫理・社会責任」、「投資的社会貢献活動」、「事業活動を通じた社会革新」の3つである。この3領域でバランスよく戦略的に社会との関係を構築すべきである。また、競争優位を築くための鍵は「投資的社会貢献活動」「事業活動を通じた社会革新」の領域における戦略的思考にある。

経営環境が厳しくなるなかで企業の社会貢献活動においても質的な転換が求められており、「利益の社会還元」という概念にとどまらず、「社会への投資」と位置づけるパラダイムシフトが浸透しつつある。社会投資という考え方でリターンを求めていくためには、企業がミッションにもとづいて戦略を立て、その戦略を実行するためのプログラムと結果を評価する仕組みが必要になる。バランス・スコアカードという経営管理ツールがこれに最も適しており、わが国企業でも導入する例がみられる。

18. 東アジア等における頭脳移動ネットワークの形成に係る調査研究

1. 調査研究の目的

専門的な職種の人材を外国から、いかに獲得するかの競争が進行している。21世紀は「モノ」「カネ」に次ぐ第3の波としての「ヒト」の移動が課題である。背景に、多くの国で少子高齢化が進み、社会を支え産業基盤を強固にするための人材を国内だけでまかなうことができなくなる懸念や、人材不足が経済成長の阻害要因となることを避けたいことなどがある。打開策のひとつが外国から必要な人材を獲得する取り組みである。一方、国内に有能な人材が活躍する基盤が脆弱なために海外での就労を積極的に進めている国や、外からの直接投資を促して人材の流出を抑えようとする国もある。経済的に豊かな国への人材流出に危機感を持ち、流出を食い止める策や流出した人材の代わりに補うことに苦慮している国も少なくない。こうしたことから、人材獲得競争が世界規模で行われている。

このような実態を明らかにし、今後の我が国の政策の参考に資するために、本調査研究を実施した。

2. 調査結果の概要

(1) グローバル経済下の移動をめぐる諸問題

第2次大戦後、人の移動は発展途上地域から欧米への経済的動機によるものが中心であった。それ以外に注目すべきは次の2点である。第一は、「頭脳流出」の問題である。多くの場合欧米で教育を受けた発展途上国出身の優秀な人材が、先進国の企業や研究所に就職する例が増えている。第二に、地域紛争、内乱、冷戦後の新国家建設過程での民族ないし宗教的対立などによる難民の大量発生は、現代の大きな特徴である。このように、20世紀後半から21世紀の移民問題の態様は極めて複雑化し、経済的機会を求める自発的移民だけでなく、政治的あるいは社会的変動の敗者ないし被害者が亡命者あるいは国際難民となり、また、やむを得ず移民受け入れの増加を政策的に推進しようとする動きも見られるが、反発も少なからずあり、しばしば政治問題となる。多様な移民問題の実情を把握し、その経済的側面のみならず、政治的・社会的影響をもあわせて考察することは、グローバル経済の今後の見通しを立てるための重要な課題である。

(2) 外国人技術者などを受け入れるための環境の分析

種々の指標で、日本の投資環境、コスト等の比較を行った結果、日本はほとんどの分野でコスト高である。また、従来から指摘されているように日本は外国人技術者を受け入れるに当たって、大きなハンディキャップを負っている。

先ず、トータルとしての生活環境面等種々の面で多くの課題を抱えている。日本人が、言語、宗教、文化をベースに多様な価値基準を有する異なる生活慣習の人々を受け入れられるか。そして、地域市民レベルの交流がスムーズに行われるか。住居面での整備は十分

か。インターナショナルスクールの拡充、公立学校等の外国人子女の受け入れ体制の強化等教育面での環境が整備出来るか。医療面での整備は進められるか。日本人による外国人に対する診療が言葉によるコミュニケーション不足などの課題は少なくない。

他方、外国人医師による診療は医師法により制限されているので、外国人医師の受入れのための国内法の改正等法律上の対応は可能か。法務、会計・税務などの分野における専門的職業人を受入れるには、国内で取得していない資格での活動は制限されているので、二国間・地域の相互認証などの拡大を図ることが必要となるがそれは可能か、公的年金制度を有する国々との年金協定の締結は進展するのかなどの課題もある。また、日本に留学した外国籍学生に対する就職支援および就労しやすい労働環境に変えていくことができるのか。優秀な留学生に対するより一層の優遇制度のようなものが確立できるのかなどの多くの課題がある。

一方、専門家・技術者などの人材受入れの動きに加えて「ものづくり」ではないオフィスワークなどの業務を外国で行う「サービスのアウトソーシング」の動きが急速に広まっている。人材受入れの障壁が諸外国と比べて高いと、日本で就業するのが難しいだけでなく日本に留まることができる業務までもが海外にアウトソーシングすることになりかねない。

このため日本は、外国人にとり透明で分かり易い制度を一日も早く確立し、日本で働き易い環境をつくり、世界中から優秀な人材を確保することが重要である。

(3) 頭脳ネットワークの事例

国際連合の「World Population Prospects,1950-2050,2000」によると、21世紀には国際人口移動が90年代以上に盛んになると予測している。特に、先進国では移民の受け入れが2050年まで年平均200万人規模で進展すると予測している。これは、先進国における低出生率によるもので、その傾向は既に2003年から表われ、2050年まで1億2,600万人の人口移動が行われると予測している。それでも、先進国の人口は現在よりも少ない11億8,000万人規模に減少するという予測になっている。

このため、各国は一定の経済成長を維持し、国際競争力を高めるために人材、とくに高度専門技術者の受け入れに種々の方策を講じている。

米国、EU等先進国は競って、技術者の受け入れのための優遇措置を策定している。また、シンガポール、中国、インド等のアジア諸国でも受け入れと派遣の両面で種々の政策を策定し、ネットワークを構築している。

(4) 労働力移動政策

中国、タイ、フィリピン等の東アジア諸国は単純労働者の供給促進等を積極的に講じている。加えて、インド等は専門的・技術的労働者の供給を促進している。中国の専門的、技術的労働者の人材供給源としての地位も高まっている。

EU はこれまで域内の市場を統合する過程で、域内の労働者の自由移動を実現し、また過去の EU 拡大の過程で新規加盟国との間で労働者の自由移動を導入してきた。

労働者の自由移動は、原加盟 6 カ国で構成されていた EEC において段階的に導入された。その後、81 年と 86 年の拡大(ギリシャ、スペインの加盟)、95 年の拡大、ドイツ統一、2004 年の東欧 8 カ国の加盟の段階でも、EU 域内の自由移動に関する「アキ・コミュニテール」(EU の法体系の総括)によって、原則自由移動政策を推進している。

(5) 日本の今後の課題と対応

課題として、就労生としての日本企業の魅力を高めること、透明なシステムの確立、条件整備が必要なこと、日本語の教育、普及を強化することの 3 点に整理し、問題提起を行った。

19．非製造事業分野における外資系企業誘致策に関する調査研究報告書

第1章 非製造業分野における対日直接投資の動向

日本の対内直接投資（対日直接投資）は、件数・金額ともに非製造業分野が中心である。2003年度上期における対日直接投資をみると、非製造業が占める割合は、対日直接投資総額の約74.9%を占めている。また、アジアを含む主要国の対外直接投資をみると、どの国でも非製造分野への投資が大きい。

また、日本に進出済みの外資系企業の状況は、非製造業分野が大半を占める。

こうしたことから、外資系企業誘致の取り組みは、従来の製造・生産拠点の進出を期待するだけでなく、非製造事業所への取り組みが重要であることを示している。

第2章 アジア諸国との投資環境の比較

日本は人口が多く所得水準が高いため、日本へ進出する外資系企業の多くは、大きな「日本市場」の獲得が狙いである。ところが、海外の基準でみると、日本のビジネス環境は決して高く評価されていない。競争政策や外国投資への政策への評価が高くないのは、依然として参入障壁があると外国投資家からは見られているということであろう。また、非製造業ということで見れば、マーケットそれ自身の評価が高くないのも参入への魅力を与えていないことにもなる。日本経済の先行きの見通しが明るくないため、それも外資系企業参入の足かせになっている。いわゆる誘致施策も必要であるが、経済の回復はもちろんのこと、明るい将来見通しを持てる経済状況を作り出していくこともマクロ的に見た場合の外資系企業参入の魅力となりうるのである。

これからの企業立地を決める重要な要因に、情報環境の良否がある。特に、情報インフラの良否は、情報通信産業だけでなくビジネスインフラの比較をするうえで、その重要性は高まるばかりである。日本は、調査対象102カ国のうち12位である。

第3章 非製造事業分野における外資系企業誘致活動の現状と課題

非製造事業所の進出事例と誘致を含めた地方自治体等の取り組みを取り上げ、その特徴等を取りまとめた。

進出事例のとりまとめにあたっては、事業内容を切り口にそれに関連する企業を取り上げている。地方自治体の誘致活動についての対象は、北海道札幌市、宮城県仙台市、神奈川県横浜市、神奈川県横須賀市、岐阜県、大阪府・市、福岡県北九州市、である。

非製造事業分野における外資系企業誘致の課題の分析として、外資系企業にとって重要なビジネスインフラであって、有望進出分野でもあるIT関連サービスに注目し、IT関連分野の集積地を分析し誘致課題を探った。

また、非製造事業所の中には地域内での人材に加え、国籍を問わずに従事する者を広く雇用する観点から、外国人雇用の問題を取り上げた。さらに、外国企業の誘致のための組

織について、事例を挙げている。

第4章 非製造事業分野における外資系企業誘致の課題と方策

外資系企業誘致は、アジア周辺諸国と国内の自治体間・地域間競争を行うことでもある。このためには、「企業が国・地域を選ぶ」との視点ではなく、『地域が企業を選ぶ』との考えに立ち、地域の発展などに不可欠な分野などに焦点をあて積極的に誘致活動を行うことが重要である。

非製造事業分野における事業所誘致を進めるための方策として、次の点があげられる。

- (1)非製造事業分野は、研究開発拠点から、サービス業、貿易・商業など幅広いから、誘致したい分野を絞り込む。
- (2)立地しやすい有利なビジネス環境を生み出すための方策を採る。たとえば、構造改革特区の制度の活用、進出企業の取引相手先の紹介、有能な人材採用支援のための地元大学などの紹介など。
- (3)非製造事業所立地に必要で役立つ情報の提供活動を行う。特に、誘致したい分野に焦点をあてた情報提供や、個別具体的な照会に対応できる情報の整備など。
- (4)地元在住の外国人や留学生からの助言や、留学生の企業体験支援（インターン・シップなど）。

20．ドバイを拠点とした対イラク・ビジネスの現状と復興過程移行後のビジネス潜在性の考察

湾岸諸国のうち、アラブ首長国連邦ドバイに焦点を当て、イラク戦争後の対イラク向けのビジネスの状況について調査・研究を行った。

21．日本 スイス FTA 締結が与える経済効果に関する研究

日本とスイスの間で自由貿易協定が結ばれた場合の経済効果について、前述 9 項の国際産業競争力分析で開発した産業連関表モデル (JIDEA) を活用してシミュレーションを行った。

22．富山県の外資系企業誘致のありかた

富山県における外資系企業の誘致策を立案するための貴書調査を実施した。

23．国際経済貿易統計データベース開発のためのデータ整備

国際通貨基金 (IMF) 作成の貿易統計・主要経済指標・国際収支統計の衆力データについての調査を行った。

24．対日投資・ターゲット候補企業調査

これからの対日投資が期待できる分野を選び、欧米諸国の上場会社のうち日本で未進出である企業はどこか調査士、今後の対日投資促進に活用するためのデータ整備を行った。

25．対日投資関連データ分析

対日投資に関する基礎的な統計等の整備を行い、プレゼンテーション用にとりまとめた。

〔参考〕

1.〔月刊〕“ITI Monthly USA”シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。米国の経済・貿易・産業の動向をとりまとめ、次の分野（31分野）について毎月発行（合計31冊）している。なお、発行にあたっては、日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得て、とりまとめている

1. 〔経済〕
2. 〔貿易〕
3. 産業編 次の各分野（合計29業種・分野）
 - (1) 〔農業〕
 - (2) 〔水産業〕
 - (3) 〔食品〕
 - (4) 〔バイオ・テクノロジー〕
 - (5) 〔医薬品〕
 - (6) 〔鉄鋼〕
 - (7) 〔工作機械〕
 - (8) 〔農業機械〕
 - (9) 〔建設機械〕
 - (10) 〔ベアリング〕
 - (11) 〔造船・海運〕
 - (12) 〔船用工業・舟艇〕
 - (13) 〔自動車・自動車部品〕
 - (14) 〔航空宇宙〕
 - (15) 〔コンピュータ〕
 - (16) 〔通信機器〕
 - (17) 〔時計〕
 - (18) 〔家具〕
 - (19) 〔化学〕
 - (20) 〔流通・物流〕
 - (21) 〔小売・消費〕
 - (22) 〔住宅〕
 - (23) 〔旅行・観光〕
 - (24) 〔教育産業〕
 - (25) 〔金融〕
 - (26) 〔中小企業動向〕
 - (27) 〔高速道路〕
 - (28) 〔建設〕
 - (29) 〔電力〕

2. 季刊 国際貿易と投資

No.52 (2003.5)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	トクヴィルの見たアメリカ	山崎 國光
論文	米国通商政策における FTA	佐々木 高成
研究ノート	成長著しい米国の IT サービス産業と日米格差の現状 米国市場をめぐるメキシコ・中国の競合 世界の水問題と NGO 持続的成長へ正念場を迎えるロシア 韓国・ウォンジュ市における産学連携とベンチャー育成 中国各都市の投資環境比較 東アジアのダイナミズム導入の可能 アラブ首長国連邦の若年労働者雇用問題	中井 邦彦 内多 允 長坂 寿久 田中 信世 西川 和明 鬼塚 義弘 青木 健 小野 充人
データ検証	日本の輸入構造(相手国)変化	永田 雅啓
統計	米国の経常収支と対 GDP 比の推移 米国の貿易(輸出・輸入)(通関ベース) 中国の対内直接投資(省・市別)～外国企業の進出先	
研究所だより		

No.53 (2003.8)

分類	タイトル	執筆者
	理事長就任挨拶	杉山 和男
ECHO	国際的な人材獲得競争の時代へ	増田 耕太郎
論文	「企業の社会的責任」/「社会責任投資」と NGO	長坂 寿久
研究ノート	北米経済統合への新たな課題 EU 拡大と労働移動 欧州はどこへ行くのか QUO VADIS EUROPA? 積極化するブラジルの対アジア・アフリカ外交戦略 東アジアにおける FTA の可能性 地域の活性化と産業クラスター 技術変化が支える日本経済の競争力	佐々木 高成 田中 信世 田中 友義 内多 允 青木 健 鬼塚 義弘 小野 充人
データ検証	通貨危機後のアジア経済 乗用車輸出の拡大を背景に持ち直す日本の消費財収支 中国の「対中国」輸入にみる華南の生産品	永田 雅啓 中井 邦彦 増田 耕太郎
統計	掲載統計について 日本の対外直接投資残高 サービス貿易の国際比較 輸入国統計から見た二国間貿易額ランキング	
研究所だより		

No.54 (2003.12)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	歴史の教訓(序)	杉山 和男
研究ノート	中・東欧の経済発展と外資の役割 欧州は雇用問題にいかに取り組んでいるか オランダの NPO セクター サービスの海外アウトソーシングが米国産業に与える影響 ボリビア大統領を失脚させた反グローバリズムの声 アジア通貨危機後の東アジアにおける国際金融協力 中国進出日系企業の収益性 人民元は安いのか 日本の産業構造変化とその対外的発現 続・日本経済の構造変化 IT サービスの貿易をいかにとらえるか 産業別雇用の変動パターン 東アジア主要国・地域における国際観光開発	田中 信世 田中 友義 長坂 寿久 佐々木 高成 内多 允 伊東 和久 鬼塚 義弘 永田 雅啓 青木 健 小野 允人 中井 邦彦 篠井 保彦 山崎 恭平
話題	急速に変わる世界の IT 事情 - 発展途上国に学ぶ	元嶋 直樹
データ検証	中国へ向かう日本の古紙	和田 善寛
統計	直接投資の国際比較	
研究所だより		

No.55 (2004.2)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	歴史の教訓(その1)	杉山 和男
研究ノート	貯蓄率はなぜ下がったか 米国は対中通商政策で圧力を強めるか 落ち込む対米輸出と急増する対中輸出 百家争鳴の中南米 F T A 外交 ドイツの経済構造改革 拡大 E U とビジネス環境の変化 ODA (政府開発援助) と N G O 外資系企業誘致のターゲット 日本の産業構造変化が東アジアに及ぼした影響	永田 雅啓 佐々木 高成 中井 邦彦 内多 允 田中 信世 田中 友義 長坂 寿久 鬼塚 義弘 青木 健
データ検証	J I D E A モデルのための資本ストック推計	篠井 保彦
統計	掲載統計について ・ 拡大後の E U (主要経済指標) ・ 米国の双子の赤字	
研究所だより		

3 . 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号

「季刊 国際貿易と投資 特別増刊号」を当研究所がセミナーの開催や、関心が深いテーマを選んでとりまとめ臨時増刊号として発行している。

- ・季刊 国際貿易と投資 特別増刊 8号 (2003年7月発行)

中国の成長企業

- ・季刊 国際貿易と投資 特別増刊 9号 (2003年10月発行)

EU 拡大と欧州の産業再編・企業戦略 - 日本企業はビジネスチャンスをどのように活用すればよいか -

季刊 国際貿易と投資 特別増刊 10号 (2004年1月)

マレーシアのアブドラ新政権

季刊 国際貿易と投資 特別増刊 11号 (2004年3月)

ロシア・セミナー ~大統領選挙後の政治・経済を展望する~

4. 季刊 「アジア貿易投資情報」

本誌は、4部構成からなり、第1部は、主としてアジア関係の貿易・投資及び企業活動にかかわる最新の動きや問題点などの情報をとりまとめて紹介している。

第1部には、日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得て、ジェトロ出版物（通商弘報）に掲載された直接投資に関連した記事索引を作成し掲載している。

第2部では、アジアの貿易投資に関連した国際機関の資料などを紹介している。

第3部では、統計のコーナーを設け、アジア諸国を中心とした貿易・投資の統計を掲載している。

平成14年度発行状況は以下のとおりである。

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第25号、平成15年4月発行
掲載記事数：134件（うち中国45件、韓国37件、インド11件など）

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第26号、平成15年7月発行
掲載記事数：197件（うち韓国62件、中国52件、マレーシア17件など）
サービス統計マニュアル

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第27号、平成15年10月発行
掲載記事数：201件（うち韓国58件、中国54件、インド16件など）
UNCTAD “World Investment Report” プレスリリース
米下院中小企業委員会・プレスリリース
中国の為替相場と米国経済に及ぼす影響について

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第28号、平成16年1月発行
掲載記事数：186件（うち中国68件、韓国47件、インド17件など）
「OECD 多国籍企業ガイドライン 企業責任に関する主要ツール」
GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002
USTR「中国のWTOルール遵守に関する議会報告（2003年）」エグゼクティブサマリー

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第29号、平成16年3月発行
掲載記事数：148件（うち中国45件、韓国37件、インド21件など）
アジアの貿易投資情報源（Webサイトの紹介）

なお、本誌は第29号をもって廃刊となった。

5 . ITI Books 「成長する中国企業 その脅威と限界」

平成 15 年度より「ITI ブックス」として出版することにした。第 1 冊目が平成 14 年度事業の調査研究成果をもとにした「成長する中国企業 その脅威と限界」である。その概要は次のとおりである。

高成長を続ける中国で、好業績をあげている企業が続出している。中国企業はどんどん力をつけ、巨大な中国市場では日系企業も苦戦を強いられている。さらにはアジア等の市場でも、従来の日本シェアを奪う中国企業も出現している。今後、先進国市場でも中国企業との競合が激化するであろうか。

国有企業をはじめ経営不振に苦しんでいる地場産業が多いなかで、なぜこのような企業が出現するようになったのか？

本書では、成長の要因と眼界について、トップクラスの中国産業・企業の研究者が、中国への現地調査を踏まえ、分析した貴重な書籍である。電気・電子をはじめとして繊維、自動車、自動車部品等多数の業種の代表的な企業 14 社を取りあげた。中国ビジネスを展開している企業のビジネスマンにとって必読の書である。

掲載した企業は次のとおりである。

華為技術有限公司 / 聯想集団 / 北京北大方正集団公司 / 中国華晶電子集団公司 / Hisense 海信 / TCL 集団 / 広東科龍電器 / 海属集団公司 / 重慶宗申摩托車集団 / 我戈屋尔集団 / 中国華源集団有限公司 / 希望集団 / 万向集団 / 吉利汽車

掲載内容のポイントは次の点である。

- ・「どのように発展してきたのか？」 ...成長の歴史と背景
- ・「どのような会社か？」 ...事業内容、所有構造
- ・「どのような経営者か？」 ...経営者の紹介と理念
- ・「なぜ成長したのか？」 ...成長の要因
- ・「今後も成長を続けるのか？」 ...成長持続の課題

愛知大学現代中国学部 今井理之 編著
国際貿易投資研究所 監修
A 5 判・定価：本体 3,150 円（税込）

（HP より転載。 http://www.iti.or.jp/book2004_china.html）

〔禁無断転載〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2004年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL：(03) 5563-1251 FAX：(03) 5561-7961

URL：http://www.iti.or.jp/
